

ISSN 2760-0262

第18卷第1号  
2025年3月

# 新潟青陵学会誌

JOURNAL OF NIIGATA SEIRYO ACADEMIC SOCIETY

新潟青陵学会

# 目 次

## 研究報告

伊藤 裕輔 小澤 薫 中村 健

社会福祉士の労働環境と専門性に関する意識と課題

－新潟県社会福祉士会会員へのアンケート調査から－

..... (1)

久保田 美雪 森田 千穂 渡邊 典子 齋藤 恵美

乳児期の子どもをもつ母親の「自分の時間」と「精神的健康」に関する調査

～初産婦と経産婦の比較から～

..... (13)

2024年度新潟青陵学会臨時総会議事録 ..... (25)

新潟青陵学会誌投稿および編集に関する規程・様式1～3 ..... (26)

訂 正 ..... (35)



# 社会福祉士の労働環境と専門性に関する意識と課題 —新潟県社会福祉士会会員へのアンケート調査から—

伊藤 裕輔<sup>1)</sup> 小澤 薫<sup>2)</sup> 中村 健<sup>3)</sup>

1)新潟青陵大学福祉心理子ども学部社会福祉学科

2)新潟県立大学人間生活学部子ども学科

3)新潟大学医歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻口腔生命福祉学

Awareness and issues regarding the working environment  
and expertise of social workers:  
From a questionnaire survey of members  
of the Niigata Prefecture Social Workers Association

Yusuke Ito<sup>1)</sup> Kaoru Ozawa<sup>2)</sup> Ken Nakamura<sup>3)</sup>

- 1) Department of Social Welfare, Faculty of Social Welfare,  
Psychology and Child Development, Niigata Seiryō University
- 2) Department of Child Studies, Faculty of Human Life Studies,  
University of Niigata Prefecture
- 3) Niigata University Graduate School of Medical and Dental Sciences Oral Health and Welfare  
Science Oral Health and Welfare

## 要旨

2020年に公益財団法人社会福祉振興・試験センターが実施した社会福祉士就労状況調査によると、福祉・介護・医療分野の仕事を辞めた理由で最も多いのは「職場の雰囲気や人間関係に問題があった」、 「心身の健康状態の不調」、 「賃金や給与の水準に満足できなかった」の順であった。こうした全国的な社会福祉士の就労状況等の傾向を把握することはできるが、課題の本質を深く掘り下げることは難しく、また局地的な社会福祉士を対象とした調査研究の数が少ないこともあり、本研究では新潟県社会福祉士会に所属している会員に対してアンケート調査を実施した。調査結果から、現在の勤務先の課題として、「業務量」、「経験・知識などのスキル不足」、「職員の定着率」の3つが主な課題としてあがり、自由記述では、「人手不足」、「低賃金」、「専門性」に関連する記述が多くあった。本調査では、社会福祉士の専門性として、社会福祉士自身の労働環境への視点も欠かせないことが明らかとなった。

## キーワード

社会福祉士、労働環境、専門性、ソーシャルワーク

## Abstract

According to a 2020 Survey of the Employment Situations of Social Workers carried out by the Social Welfare Promotion and National Examination Center, the most common reasons for quitting jobs in the welfare, nursing care, and medical fields were, in descending order: “problems with the mood and/or personal relationships in the workplace,” “poor mental and physical condition,” and “dissatisfaction with level of pay or salary.” Though this survey helps us grasp such nationwide trends in the employment situations of social workers, it is harder to delve deeply into the essence of the issues, and there has been little research on local social workers. In this study, a questionnaire survey of members of the Niigata Association of Certified Social Workers was performed. Examining the survey results, three main issues of the current workplace were identified: “workload,” “lack of experience, knowledge, and other skills,” and “staff retention rates.” In the free comment sections, there were many entries related to “shortage of staff,” “low pay,” and “professionalism.” From this survey, it became clear that a social worker’s own perspective of the work environment is indispensable to the social worker’s professionalism.

## Key words

Social worker, working environment, expertise, social work

## I 研究の背景と目的

1987年に「社会福祉士および介護福祉士法」が制定されて以降、社会福祉士の登録者は増加しており、2024年時点で29万人を超え、30万人まで迫っている（図1）。2021年7月に公益社団法人社会福祉振興・試験センターが公表した社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士の「就労状況調査」（速報版）<sup>1)</sup>によると、社会福祉士が働く領域は、高齢福祉関係39.3%、障害福祉関係17.6%、医療関係15.1%の順で割合が高く、次いで地域福祉関係8.4%、児童・母子福祉関係8.2%、行政機関6.7%となっている。現代では、社会福祉士の役割や機能が活用できる領域は広がりを見せており（表1）、現代社会において必要不可欠な職種となっている。また、2019年に政府が公表した「地域共生社会」の実現<sup>注1)</sup>に向けて社会福祉士の役割に言及するなど周囲の期待も高まっている。一方、社会福祉士の受験者は2008年の社会福祉士国家試験を境に減少している（図2）。

公益財団法人社会福祉振興・試験センターが実施した社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士の「就労状況調査」（速報版）<sup>1)</sup>の社会福祉士就労状況調査の回答内容によれば、福祉・介護・医療分野の仕事を辞めた理由で最も多いのは「職場の雰囲気や人間関係に問題があった」30.6%、「心身の健康状態の不調」29.5%、「賃金や給与の水準に満足できなかった」27.6%が上位3つを占めている。福祉職及び介護職の社会的な待遇の低さは福祉労働者にとって長年の課題となっており、処遇の改善に向けてさまざまな団体等<sup>注2)</sup>が提言してきたが、今もなお民間給与との格差が生じているなど労働環境に関する課題は多い。福祉現場での人手不足では、施設従事者または使用者による高齢者虐待や障害者虐待との関連性も高いとされており、令和4年度高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査

結果の概要<sup>2)</sup>によると、虐待の発生の要因として、「教育・知識・介護技術等に関する問題」56.1%、「職員のストレスや感情コントロールの問題」23.0%、「虐待を助長させる組織風土や職員間の関係の悪さ、管理体制等」22.5%の順となっており、虐待が発生する背景には労働環境が大きく影響していると言える。

現在、社会福祉士の専門性やソーシャルワークなどに関する研究と比較すると福祉労働者を対象とした調査研究の量は少ないものの、秋山<sup>3)</sup>は全国の社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士、川崎<sup>4)</sup>は宮崎県社会福祉士会、高木<sup>5)</sup>は岐阜県社会福祉士会に所属している社会福祉士を対象とした調査を実施している。そこで本研究でも、新潟県内の社会福祉士の労働実態の現状と課題について新潟県社会福祉士会に入会している1,321人の会員へWEBアンケート調査の協力を依頼し、そこで得られた結果を分析したうえで新潟県内の社会福祉士の労働実態と専門性の意識を明らかにすることを目的とした。

## II. 研究方法

### 1. 研究協力者と調査期間

新潟県社会福祉士会に所属している1,321人を対象にWEBアンケート調査の協力を依頼した。（調査期間：2024年9月15日～10月15日）

### 2. 調査方法

新潟県社会福祉士会が会員向けに郵送している定期便にQRコードが貼付された依頼文を同封し、Googleフォームを用いて調査を実施した。回答者数は125人（回答率9.4%）であった。

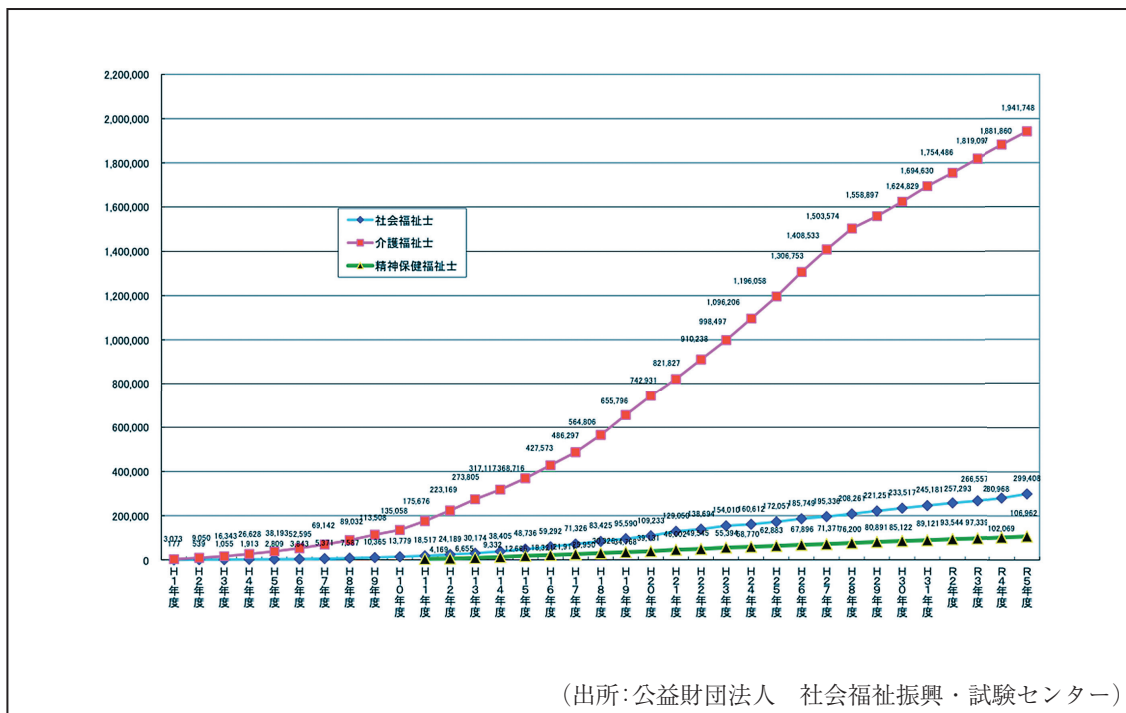
### 3. 調査項目と分析方法

調査項目では、「基本属性」、「就労実態について」、「社会福祉士の専門性について」の3つのテーマとし、33項目に選択方式によ

表1 現在、福祉・介護・医療の分野で仕事をしている社会福祉士の状況

	回答数(人)	割合(%)		回答数(人)	割合(%)
<b>【高齢者福祉関係】小計</b>	30,510	39.3	<b>【地域福祉関係】小計</b>	6,539	8.4
1 介護老人福祉施設	7,755	10.0	28 福祉事務所	980	1.3
2 介護老人保健施設	2,623	3.4	29 都道府県社会福祉協議会	397	0.5
3 介護医療院、介護療養型医療施設	186	0.2	30 市区町村社会福祉協議会	4,698	6.1
4 居宅サービス事業所	2,607	3.4	31 独立型社会福祉士事務所	262	0.3
5 地域密着型サービス事業所	2,150	2.8	32 その他の地域福祉関係	202	0.3
6 居宅介護支援事業所	6,206	8.0	<b>【医療関係】小計</b>	11,727	15.1
7 地域包括支援センター	5,837	7.5	35 病院・診療所	11,170	14.4
8 その他の高齢者福祉関係	3,146	4.1	36 その他の医療関係	557	0.7
<b>【障害者福祉関係】小計</b>	13,678	17.6	<b>【学校教育関係】小計</b>	770	1.0
9 身体障害者更生相談所	37	0.0	37 小学校、中学校	389	0.5
10 知的障害者更生相談所	55	0.1	38 高等学校	69	0.1
11 障害者支援施設	6,203	8.0	39 大学、短大等	54	0.1
12 基幹相談支援センター	485	0.6	40 その他の学校教育関係	258	0.3
13 相談支援事業所	2,431	3.1	<b>【就業支援関係】小計</b>	503	0.6
14 就労支援事業所	2,290	3.0	41 公共職業安定所(ハローワーク)	94	0.1
15 その他の障害者福祉関係	2,177	2.8	42 障害者職業センター	63	0.1
<b>【児童・母子福祉関係】小計</b>	6,339	8.2	43 障害者就業・生活支援センター	196	0.3
16 児童相談所	1,140	1.5	44 その他の就業支援関係	150	0.2
17 乳児院・児童養護施設・母子生活支援施設	1,112	1.4	<b>【司法関係】小計</b>	278	0.4
18 児童家庭支援センター	259	0.3	45 矯正施設	84	0.1
19 障害児施設(入所・通所)	1,714	2.2	46 保護観察所、地方更生保護委員会	52	0.1
20 障害児相談支援事業所	150	0.2	47 更生保護施設	31	0.0
21 保育所	869	1.1	48 地域生活定着支援センター	48	0.1
22 子育て世代包括支援センター	101	0.1	49 その他の司法関係	63	0.1
23 婦人保護施設	50	0.1	<b>【行政機関】小計</b>	5,202	6.7
24 その他の児童・母子福祉関係	944	1.2	50 都道府県庁	437	0.6
<b>【生活保護関係】小計</b>	514	0.7	51 区役所(特別区)	778	1.0
25 保護施設	277	0.4	52 市役所、町村役場	3,680	4.7
26 無料低額宿泊所	37	0.0	53 その他の行政機関	307	0.4
27 その他の生活保護関係	200	0.3	<b>【その他】小計</b>	1,018	1.3
<b>【生活困窮者自立支援関係】小計</b>	410	0.5	54 その他	1,018	1.3
33 ひきこもり地域支援センター	40	0.1	無回答	88	0.1
34 その他の生活困窮者自立支援関係	370	0.5			

出典:公益財団法人 社会福祉振興・試験センター「令和2年度社会福祉士、介護福祉士及び精神保健福祉士就労状況調査結果の公表について」より



(出所:公益財団法人 社会福祉振興・試験センター)

図1 登録者の資格種類別一年度別の推移



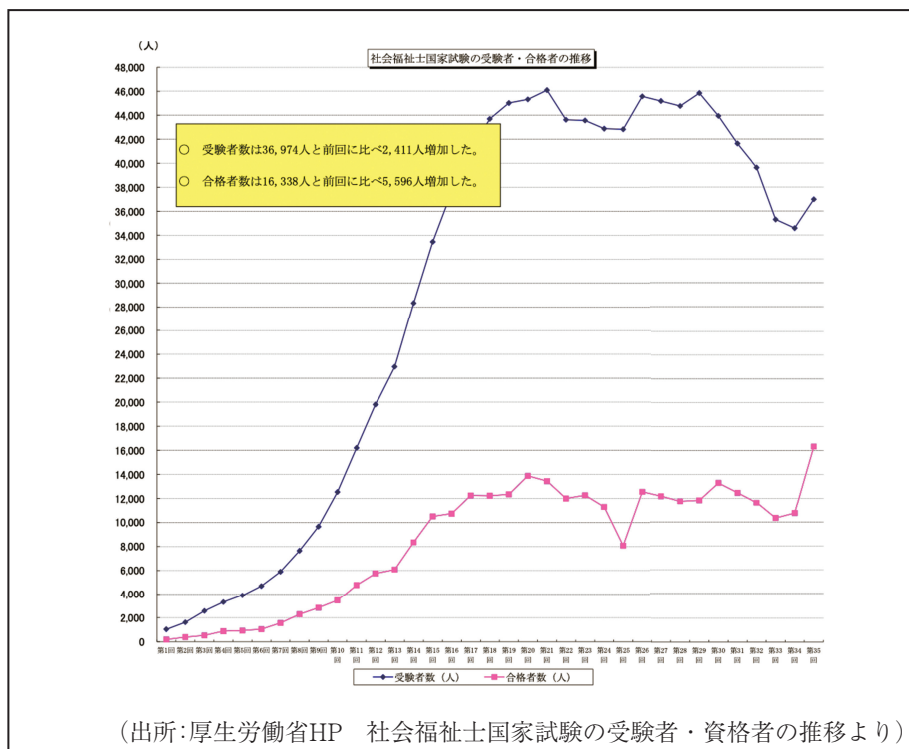


図2 社会福祉士国家試験の受験者・資格者の推移

る質問を作成した。「社会福祉士の労働実態、人材養成及び確保など」、「社会福祉士の専門性や抱えている問題意識」について2つの自由記述欄を設けた。

#### 4. 倫理的配慮

本研究は、「新潟青陵大学倫理審査委員会」の審査を受け、承認を得て実施した。(承認番号: 202404)。WEB調査については、回答者が特定されないよう設定していること、回答の協力が得られなくても不利益にならないことを書面にて説明し、アンケートの回答をもって調査協力の同意を得た。

### Ⅲ. 結果

#### 1. 量的調査から(主に上位3つを抽出)

##### 1) 基本属性

調査回答者の性別及び年代では、男性44.0%、女性50.4%、無回答5.6%であった。回答者の年代は20代から65歳以上であり、年代別では、41歳～50歳39.2%、31歳～40歳27.2%、51歳以上～60歳以下20.0%の順であった。

社会福祉士の他に保有している福祉にかかわる資格として、「介護支援専門員」56.1%、「介護福祉士」42.3%、「ホームヘルパー」・「精神保健福祉士」はともに18.7%であった。全体の9割は、社会福祉士以外の資格を所有している(図3)。

所属している組織形態では、全体の約半数50.4%が社会福祉法人に所属し、次に行政18.9%、医療法人11.5%の順となっている。働く分野では、高齢分野49.2%、障がい分野18%、児童分野7.4%の順となっている。

雇用形態では、全体の8割以上(86.2%)が常勤職員(正規職員)であり、非常勤職員(パート、アルバイトを含む)7.3%、有期・契約職員として働く常勤職員4.1%であった。年齢別に雇用形態でみると、61歳以上は常勤職員(正規職員)が4割、それ以外が6割であった。60歳以下は9割が常勤職員(正規職員)であった。

現在の職場の勤続年数では、10年以上が49.6%で最も高く、次に5年以上10年未満18.4%、1年以上3年未満14.4%であった。福祉・医療

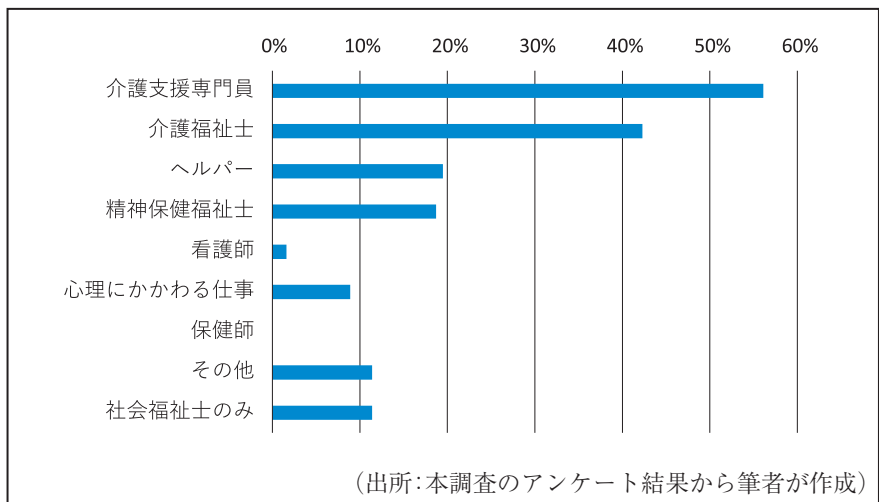


図3 社会福祉士以外の保有資格(複数回答)

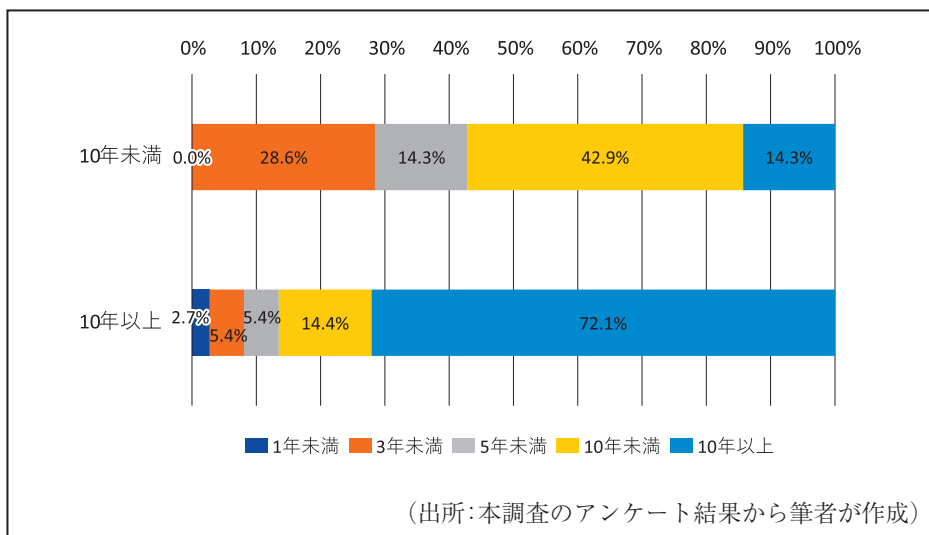


図4 現在の職場の経験年数・社会福祉士を取得してからの年数

分野の通算経験年数では、10年以上が88.8%を占めている。社会福祉士の取得年数では、10年以上65.6%が最も高く、次に5年以上10年未満17.6%、3年以上5年未満6.4%となっている。回答者の9割は、福祉・医療の分野の経験が長く、その半数以上が現在の職場で10年以上の経験がある。社会福祉士の資格取得については、7割以上が福祉・医療分野の経験と資格取得の経験が同じであるが、3割は、福祉・医療の現場での経験のなかで、資格の取得をしていることがわかる(図4)。

## 2) 待遇

現在の報酬(諸手当を含めた月額総支給額)では、24万円～28万円以下35.6%が最も高く、次に30万円～34万円29.6%、10万円～22万円以下と36万円～40万円16.0%であった(図6)。賞与では、4ヶ月以上/年26.4%、3～4ヶ月/年22.2%、1～2ヶ月/年19.2%となっている。社会福祉士の手当では、「ない」52.8%、「ある」47.2%であった(図5)。「ある」の内訳は、5,000円～10,000円未満43.1%、10,000円以上27.6%、3,000円未満15.5%であった。社会福祉士の手当の職種別では「介護支援専門員」では「ない」が65.4%であるが、「相談援助職」は39.5%で



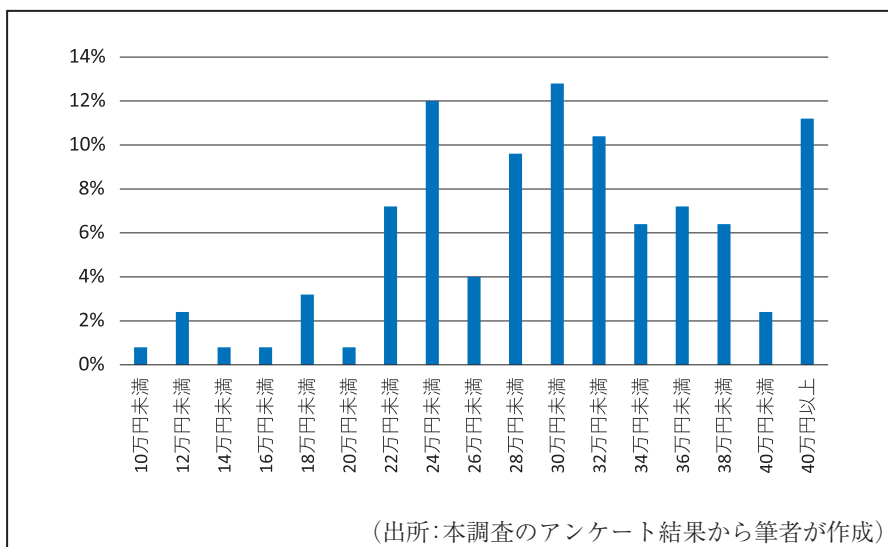


図5 給与(月額総支給額、諸手当含む。社会保険・税金等控除前)

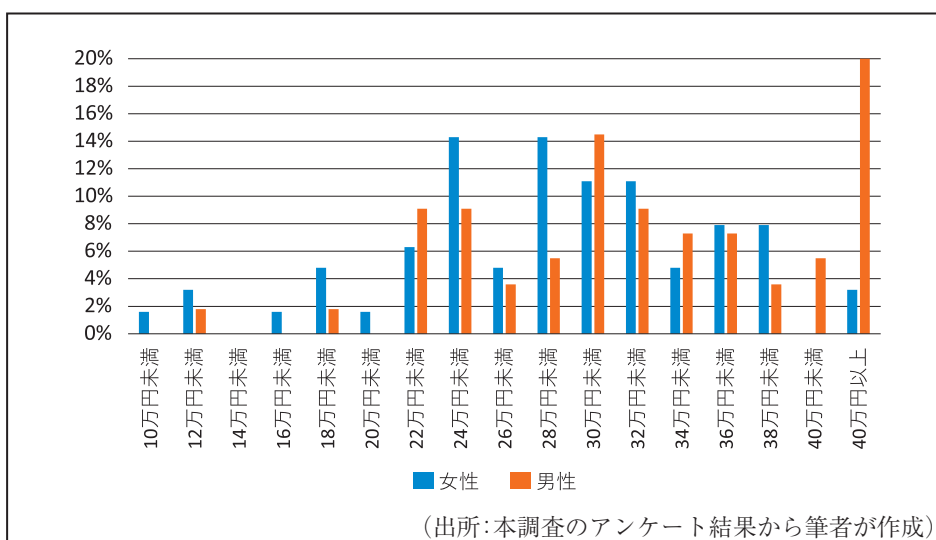


図6 性別・給与(非管理職)

あった。

現在の職場での昇給では、「ある」が82.6%であり、「ない」は17.4%であった。昇給が「ある」と回答した中で、1,000円～3,000円以下31.3%が最も高く、次いで3,000円～5,000円以下39.3%、1,000円未満17.2%であった。

職場の報酬の満足度では、「どちらかと言えば満足している」38.2%が最も高く、次に「どちらかといえば不満」28.5%であった。「満足している」と「どちらかと言えば満足している」を合計すると52.8%、「満足していない」と「どちらかと言えば不満」の合計は47.2%

であった。

非管理職における性別の給与では、女性は22万円～24万円未満が最も高いのに対して、男性は30万円～32万円未満が最も高い。また、40万円以上の収入では、男性の割合に対して女性は著しく低い(図6)。

### 3) 職場環境

現在の業務量では、「多い」37.4%、「どちらかといえば多い」25.2%と全体の約6割以上が、業務量が多いと回答している。他方、「どちらかといえばゆとりがある」8.9%であり、

「適量」と回答したのは27.6%であった。現在の勤務先の働きやすさでは、「どちらかといえば満足」43.1%が最も高く、次に「満足」28.5%であり、全体的に満足している傾向が高い。他方で、「どちらかといえば不満」20.3%、「不満」8.1%であり、全体の約3割が現在の勤務先に対して不満を抱えている（図7）。

現在の勤務先の課題についての設問（複数回答）では、「業務量」61.7%が最も多く、次に「経験・知識などのスキル不足」51.7%、「職員の定着率」37.5%であった（図8）。

月の残業時間では、「10時間未満」43.1%

が最も多く、次に「20時間未満」19.5%、「30時間未満」4.1%の順であったが、「45時間以上」6.5%の回答もあった。「残業はない」の割合は22.8%であった。

#### 4) 専門性

現在の勤務先から求められる専門性についての設問（複数回答）では、「多職種連携・多機関連携に向けた連携・協働」65.7%が最も高く、次に「多事業所・他機関との顔の見える関係作り」47.2%、「権利擁護」43.5%であった。これらの他に、「クレーム対応・困

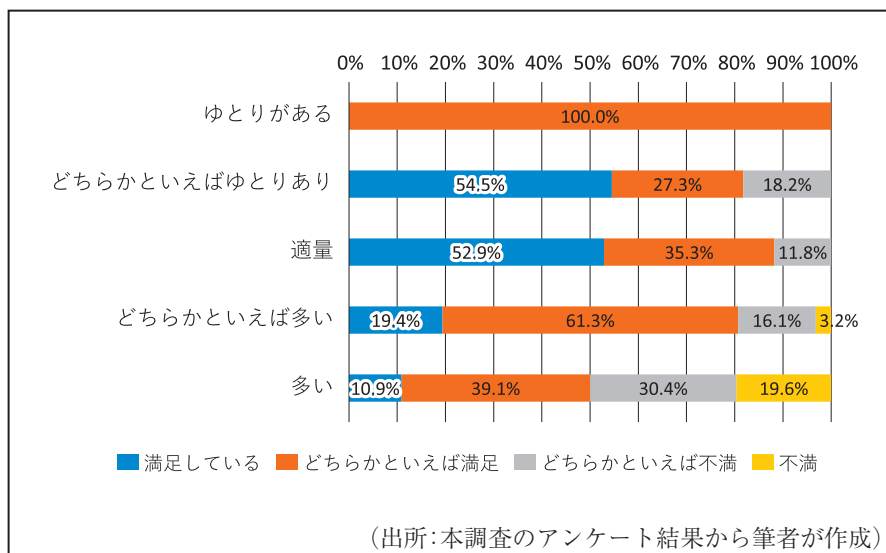


図7 業務量と職場の働きやすさ

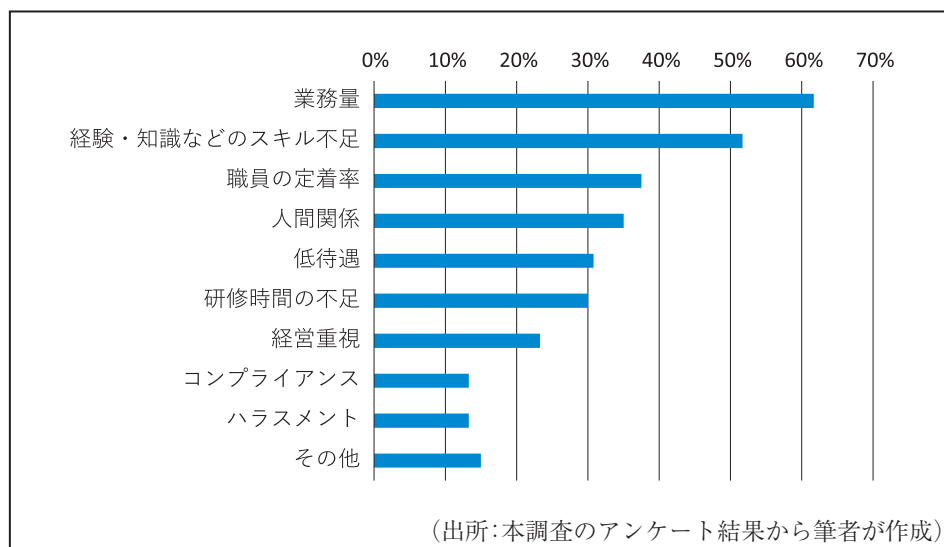


図8 現在の勤務先の課題

難事例対応」36.1%、「経営の視点」・「地域づくり」は23.1%の回答であった(図9)。

社会福祉士の専門性を高めるための取り組みについての設問(複数回答)では、「新潟県社会福祉士会の研修への参加」56.8%が最も高く、次に「新潟県社会福祉士会以外の研修への参加」51.2%であった。これら以外に、「テキストや本を読む」43.2%、「自主的な学習会への参加」36%と自主的に取り組んでいる回答も比較的高かった。「取り組んでいない」と回答した割合は14.4%であった。勤務先以外での社会福祉士に関する研修の参加頻度の設問では、「参加していない」24.8%が最も多く、次に「1～3ヶ月程度」22.4%、

「6ヶ月程度」、「年1回程度」19.2%であった(図10)。参加したい研修がある場合にハードルになっているものについての設問(複数回答)では、「忙しくて時間を確保できない」52.6%が最も高く、次に「開催日時」38.6%、「家庭の事情」36.0%であった。これらの他に、「参加費用が自己負担」27.2%、「上司からの理解が得られない」18.4%との回答も一定数あり、研修の参加への壁となっている(図11)。

### 5) 仕事のやりがい

転職(就職)については、「考えていない」53.6%が最も高く、次に「漠然と考えている」34.4%、「具体的に考えている」12.0%であった。

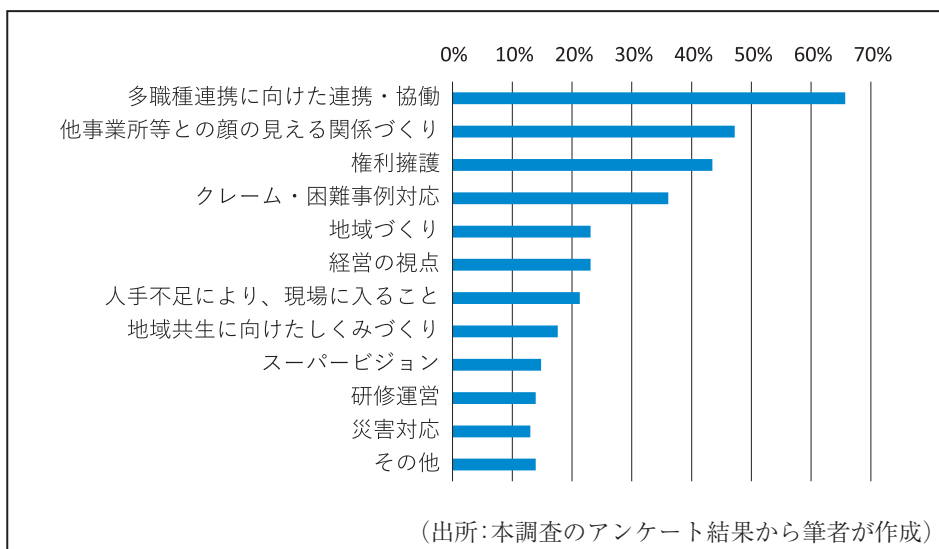


図9 現在の勤務先で社会福祉士として求められること

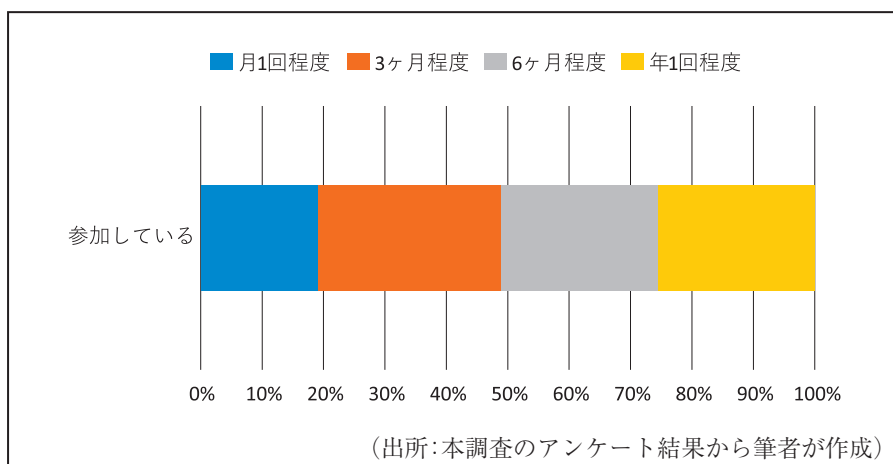


図10 社会福祉士に関する研修の参加頻度(現在の勤務先での研修を除く)

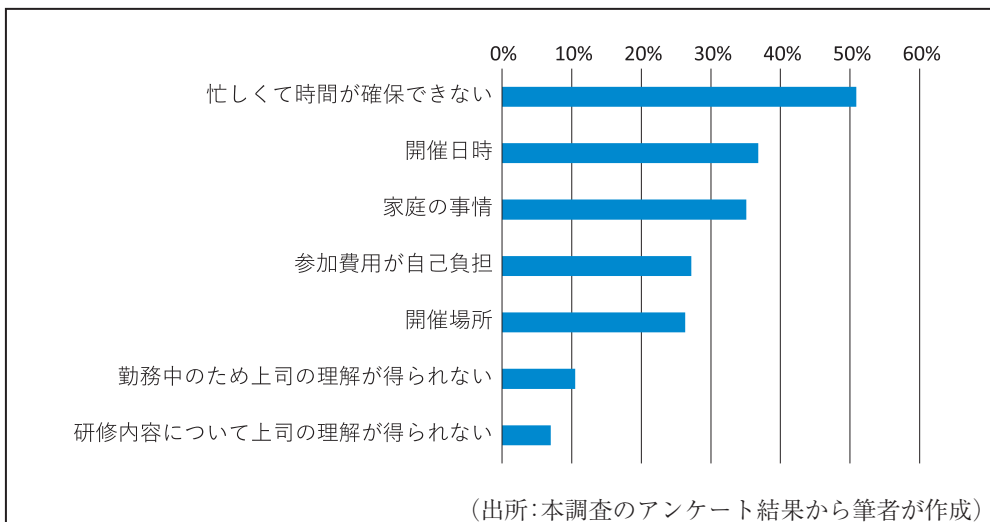


図11 参加したい研修がある場合に、ハードルとなっているもの

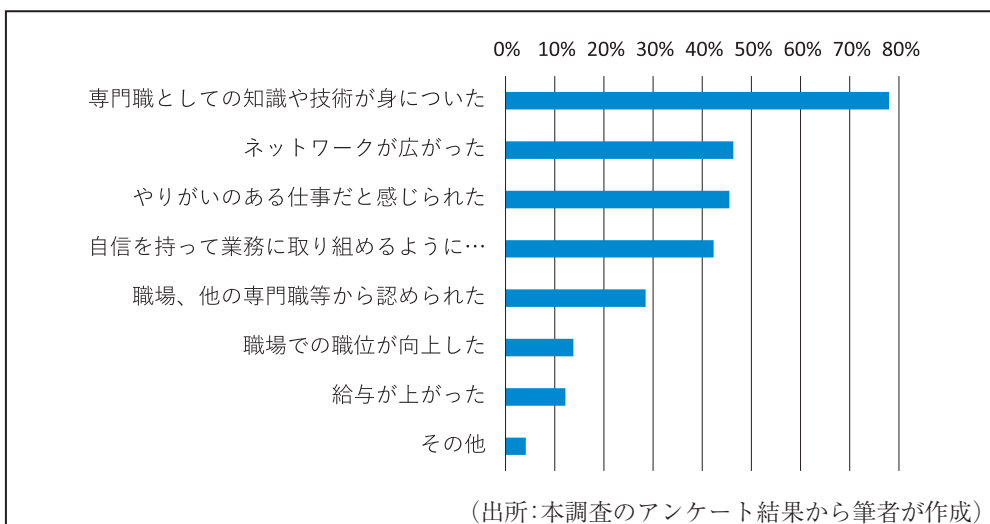


図12 社会福祉士を取得して良かったと思うこと

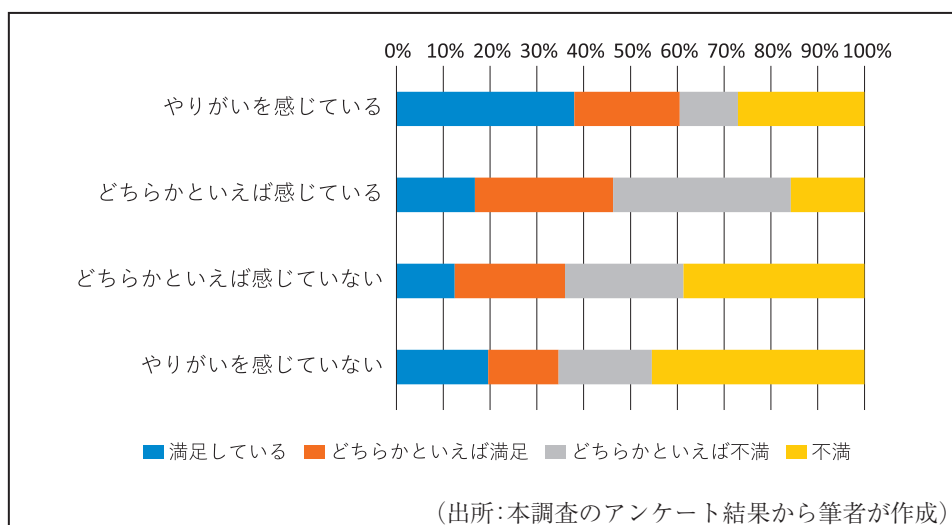


図13 仕事へのやりがいと報酬への意識

今後も社会福祉士として働きたいかの設問については、「社会福祉士として働きたい」68.8%、「わからない」27.2%、「社会福祉士として働きたくない」4.0%であった。

社会福祉士を取得してよかったことについての設問（複数回答）では、「専門職としての知識や技術が身についた」77.4%が最も高く、次に「ネットワークが広がった」48.4%、「やりがいのある仕事だと感じられた」44.4%であった。その他に「社会福祉士と名乗れ、自信を持って業務に取り組めるようになった」41.9%、「職場、他の専門職から認められるようになった」29.8%の回答もあった（図12）。

現在の仕事のやりがいでは、「どちらかといえばやりがいを感じている」44.8%が最も高く、次に「やりがいを感じている」36.0%と全体の8割以上がやりがいを感じている。「どちらかといえばやりがいを感じていない」11.2%、「やりがいを感じていない」6.4%の回答もあった（図13）。

## IV. 考察

### 1) 社会福祉士の活躍しているところ

所属組織は、法人が半数以上を占めるが、行政、NPOなど幅広く、あわせて仕事の領域は、高齢、障がい、医療、教育など社会福祉士の資格取得者の活躍の場は多岐にわたる。そのなかで、取得している福祉の資格が社会福祉士のみは1割程度で、複数の福祉の資格を取得して、業務に携わっている人が圧倒的であった。回答者は、福祉経験が「10年以上」が9割と経験年数が多い方が多く、いまの職場で10年以上が半数を占めており、社会福祉士の資格取得年数と福祉経験が同じ長さの方が半数程度であった。その一方で、福祉・医療経験または業務を通して、必要性を感じ、追加的に社会福祉士の資格を取得した人がある。

### 2) 仕事へのやりがいと業務に対する報酬への満足度

回答者の8割がやりがいを感じ、7割はいまの職場は働きやすい職場と捉えていた。その業務量は「適量」が3割で、「多い」が6割を占めていた。職場における報酬の満足度は、約半数が「不満」に感じている。その中で、やりがいを感じていない人ほど、報酬に不満を感じており、業務量が多くなると、働きやすい職場と感じる割合が低下している。職場における低待遇、業務過多は、やりがいを低下させる要因となっている。また、転職を「具体的に考えている」では、報酬に対する不満、業務量が多いと感じている割合、仕事へのやりがいを感じていない割合が高くなっていた。それでも今後も社会福祉士として働きたいという回答は7割を占め、社会福祉士として「働きたくない」という回答は4.0%と少なかった。

### 3) 専門性に対する評価

社会福祉士として勤務先から求められていることとして、多職種連携、他機関との顔が見える関係づくりなど、支援にあたっての連携、協働、地域づくりが求められていた。その一方で、「経営の視点」など法人、組織としての視点も求められていた。

専門性の向上にあたって、7～8割は社会福祉士に関する研修（職場の研修を除く）に参加しており、自主的な学習会への参加やテキスト学習なども含めた取り組みが見られた。また、社会福祉士の資格を取得したことによって、「専門職としての知識や技術が身についた」と約8割が回答しており、それ以外には「ネットワークが広がった」、「やりがいのある仕事だと感じられた」、「自信をもって業務に取り組めるようになった」「職場、他の専門職から認められた」などの割合が高かった。

しかしながら、自由記述では、「現場教育が人手不足で追いつかない」、「高い専門性を期待される割には低待遇」、「今の職場は資格

を重視していない」などの職場環境に対する課題が複数示されていた。回答者の多くは、クライアントの生活を支援するためにソーシャルワークや権利擁護を中心とした研修などに参加しているが、社会福祉士自身の労働環境が変わらなければ、専門職としての誇りややりがい失われていく可能性が高い。

## V. 結語

慢性的な人手不足は、社会福祉士の業務に直接的な影響を及ぼし、業務の負担を増加させ、結果として職員のストレスやburnout（燃え尽き症候群）を引き起こしかねない。また、低賃金は優秀な人材を引き留めることが難しくなり、さらなる人手不足を招く悪循環を生むことが危惧される。

社会福祉士の倫理綱領Ⅳ専門職の1.専門性の向上では、社会福祉士は、最良の実践を行うために必要な資格を所持し専門性の向上に努めなければならない。1-1 研修・情報交換・自主勉強会などの機会を活かして常に自己研鑽に努めなければならない、2-2 社会福祉士は常に専門分野や関連する領域の情報に精通するよう努めなければならない、3-3 社会福祉士は自らの実践力を明らかにするために、専門性の向上に合わせて必要な資格を取得しなければならないと明記されている。調査結果では、多くの社会福祉士はソーシャルワークや権利擁護を中心とした研修に参加し、自己研鑽を積んでいた。さらに、職場からは多職種連携・協働が最も求められており、これらの背景には単一の職種や職場で解決できない事例が増加していることや専門職として力を発揮したいといった矜持が読み取れる。一方で、人手不足、業務多忙などといった職場の労働環境が改善されなければ、個々の労働者の健康と持続可能なキャリア形成に支障をきたしかねない。日田<sup>6)</sup>は社会福祉士自らの労働環境や待遇を改善させるために自己研

鑽を積み、専門性や社会的地位を向上させるための必要性に共感しつつも、労働者として自らの権利を守る意識について疑問を呈している。また、日田<sup>7)</sup>は労働運動の重要性を指摘しており、職能団体でのネットワークを活用した新たな連帯感の必要性について言及している。高木<sup>8)</sup>は、年々日本での労働組合の組織率が低下している現実を受けて、ブラック企業が発生しやすい環境に危機感を露わにし、慢性的な人手不足と心身ともに疲弊している労働者が多さなどから、福祉現場における労働環境の視点の重要性を訴えている。以上のことから、現場で働く社会福祉士の現状を理解するうえで「人手不足」、「低賃金」といったキーワードは重要な要素であり、労働とソーシャルワークは密接に関連していることが分かる。

新潟県社会福祉士会の会員は全国の中でも会員数が多く<sup>9)</sup>、会員活動部による研修が積極的に開催され、社会福祉士を中心とした自主的な学習会も各地で開催されている<sup>10)</sup>。しかし、今回の調査では40代の回答が最も多かったのに対して、20代の回答がわずか2%だったことを踏まえると、今後は入会者数の減少だけでなく、福祉人材の流出も懸念される。これからも社会福祉士としてやりがいを持って働くためには、労働者の権利を知るための学びやそれぞれの労働実態について語り合う場が必要であり、とりわけ新潟県社会福祉士の役割や期待は大きい。

本研究では、アンケートの回収率の低さから調査データの有効性として十分とは言えず、社会福祉士会に属していない社会福祉士に対する調査方法について課題が残った。しかしながら、調査を通じて、業務量、待遇とやりがいとの関係など新潟県内の社会福祉士の就労実態の一部を把握することができた。これらは、川崎や高木がそれぞれの県で実施した社会福祉士の就労実態で把握した月額報酬額（24万円～28万円以下が最も多い）



をはじめ、仕事へのやりがい（約7割）、業務量の多さ（約6割）、低賃金、人手不足など、類似している調査結果が多くあった。

今後は、より具体的な労働実態、社会福祉士としての専門性の把握に向けて、質的調査を実施していく。本稿を出発点として、社会福祉分野におけるさらなる課題解決や発展に寄与できる研究を進めていきたいと考える。

## 謝辞

今回の調査にあたり、新潟県社会福祉士会の渡辺会長、遠藤副会長、丸山副会長をはじめ、調査にご協力いただいた会員の皆さまに深くお礼を申し上げます。

本研究は、3名の著者により執筆を行った。第1著者の伊藤裕輔は、本稿の統括及び責任者であり、「Ⅰ. 研究の背景と目的、Ⅱ. 研究方法、Ⅲ. 結果、Ⅳ. 考察、Ⅴ. 結語」を担当した。第2著者の小澤薫は、本稿の「Ⅱ. 方法、Ⅲ. 結果、Ⅳ. 考察」を担当した。第3著者の中村健は、本稿の「Ⅱ. 方法」を担当した。

## 文献

- 1) 厚生労働省. 令和2年 公益社団法人社会福祉振興・試験センターが公表した社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士の「就労状況調査」（速報版）. 〈<https://x.gd/TkDCYx>〉. 2024年10月15日.
- 2) 厚生労働省. 令和4年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果. 〈<https://x.gd/a8zXO>〉. 2024年10月15日.
- 3) 秋山智久. 社会福祉専門職の研究. 京都: ミネルヴァ書房; 2007.

- 4) 川崎順子, 日田剛. 社会福祉士の業務実態と専門性やキャリア向上の意識に関する研究～宮崎県社会福祉士会会員の調査結果から～. 最新社会福祉学研究. 2018; 13: 37-44.
- 5) 高木博史. 社会福祉士の業務実態と専門性やキャリア向上の意識に関する研究. 地域創生 The Journal of Regional Development. 2021; 40: 41-47.
- 6) 日田剛. ソーシャルワークにおける権利擁護とはなにか「発見されていない権利」の探求. 101. 東京都: 旬報社; 2020.
- 7) 志賀信夫, 加美嘉史, 中野加奈子, 日田剛, 孔栄鍾, 岡部茜, 他. 漂流するソーシャルワーカー. 74. 東京都: 株社旬報; 2024.
- 8) 高木博史, 旭洋一郎. いま、ソーシャルワークに問う. 75-80. 東京都: 生活書院; 2023.
- 9) 日本社会福祉士会. 都道府県別会員数. 〈<https://x.gd/o61T2>〉. 2024年10月15日.
- 10) 小澤薫, 伊藤裕輔, 小栗宗春. 支援者が専門性を高めるための地域の実践－新潟における自主学習会の取り組みから－. 新潟人間生活学会. 2020; 11: 60-63.

注1) 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指している。

注2) 2011年日本学術会議社会学委員会「福祉職・介護職の専門性の向上と社会的待遇の改善に向けて」、2012年「介護労働者の人材確保と定着に関する提言」、2014年全国福祉労働組合など

# 乳児期の子どもをもつ母親の 「自分の時間」と「精神的健康」に関する調査 ～初産婦と経産婦の比較から～

久保田 美雪<sup>1)</sup> 森田 千穂<sup>1)</sup> 渡邊 典子<sup>1)</sup> 齋藤 恵美<sup>2)</sup>

1)新潟青陵大学看護学部看護学科

2)新潟青陵大学福祉心理子ども学部臨床心理学科

## The relationship between “me time” and “mental health” among mothers ～ Comparison of primiparas and multiparas ～

Miyuki Kubota<sup>1)</sup> Chiho Morita<sup>1)</sup>  
Noriko Watanabe<sup>1)</sup> Megumi Saito<sup>2)</sup>

1) Department of Nursing, Faculty of Nursing, Niigata Seiryō University

2) Department of Clinical Psychology, Faculty of Social Welfare,  
Psychology and Child Development, Niigata Seiryō University

### 要旨

2022年に実施した調査結果をもとに、乳児期の子どもをもつ初産婦と経産婦の母親では、「自分の時間」と「精神的健康」にどのような特徴があるのか、明らかにすることを目的とした。初産婦は77人(50.3%)、経産婦は76人(49.7%)であった。初産婦の自分の時間の平均値は、平日 $2.7 \pm 1.63$ 時間、休日 $3.3 \pm 2.13$ 時間であった。経産婦の自分の時間の平均値は、平日 $2.1 \pm 1.61$ 時間、休日 $1.6 \pm 1.56$ 時間であった。自分の時間の満足度は、初産婦の満足群64%、不満足群35%、経産婦の満足群43%、不満足群55%であった。精神的健康群は、初産婦63%、経産婦59%であった。以上より、経産婦は子育てや育児負担が多いことから、「自分の時間」を確保できる具体的な方法の提案などが必要である。

### キーワード

初産婦、経産婦、自分の時間、精神的健康、GHQ-12

### Abstract

Based on the results of a survey conducted in 2022, this study clarified the characteristics of “time-for-self” and “mental health” in primipara and multipara mothers of infants. A total of 153 women (valid response rate: 19.7%) were included in the analysis (77 [50.3%] primipara, 76 [49.7%] multipara). For primipara, the average time-for-self was  $2.7 \pm 1.6$  hours on weekdays and  $3.3 \pm 2.1$  hours on weekends. For multipara, the average time-for-self was  $2.1 \pm 1.6$  hours on weekdays and  $1.6 \pm 1.5$  hours on weekends. Satisfaction rates for time-for-self (“I am satisfied”) were 64% and 43% for primipara and multipara, respectively. The mentally healthy groups were 63% and 59% for primipara and multipara. These results indicate that although childrearing and childcare burdens are numerous for multipara women, concrete methods enabling them to secure “time-for-self” must be proposed and recommended.

### Key words

Multiparas, primiparas, me time, mental health, General Health Questionnaire-12

## I 緒言

日本の出生数<sup>1)</sup>について、2023年は727,277人と減少が続き、合計特殊出生率も1.20と低下が続いている。合計特殊出生率が低下した要因は、婚姻率の低下と夫婦1組あたりの出生数の低下である。2021年の夫婦の子ども数の分布<sup>2)</sup>では、出生子0人は7.7%、出生子1人は19.7%と増加し、出生子2人は50.8%、出生子3人は18.6%と減少している。子ども家庭庁の調査<sup>3)</sup>によると、夫婦に尋ねた理想的な子どもの数(平均理想子ども数)は、1987年から低下傾向にあり、2021年は2.25人と、過去最低を更新している。夫婦が理想とする数の子どもを持たない理由には、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と経済的理由が多く、その一方で「自分や夫婦の生活を大切にしたいから」を選択する割合が増加している。結婚と出産に関する全国調査<sup>2)</sup>によると女性にとって、「自分の時間」は出産・子育てを選択する要因の一つとなっていると考える。

筆者らは、2022年に子育て期にある女性を対象に「自分の時間」と「精神的健康」の関係について調査を行った。その結果、子育て期にある女性が「量」ではなく「質的(主観)」に満足できる自分の時間をもつことが、精神的健康に寄与しているという結果を得た。しかし、そこでは対象を初産婦と経産婦に着目した検討を行わなかった。初産婦と経産婦の特徴を明らかにすることは、夫婦の理想の子どもを持つことの一助になると考える。そこで、本研究では、先の研究結果<sup>4)</sup>をふまえ、同一データをもとに、初産婦と経産婦では「自分の時間」と「精神的健康」にどのような特徴があるのか、検討することを目的とした。初産婦と経産婦それぞれの「自分時間の生活や時間を大切にしたい」欲求が満たされる方策を探ることによって、子育て中の母親の精神的健康に寄与すると考えた。

## II 研究目的

乳児期の子どもをもつ初産婦と経産婦の母親では、「自分の時間」と「精神的健康」にどのような特徴があるのか、明らかにすることを目的とした。

## III 研究方法

### 1. 研究デザイン

無記名自己記入式質問紙調査による横断研究である。

### 2. 調査対象

先の研究<sup>4)</sup>と同一の調査データを使用した。対象は、A市の3～4か月健診を受診した児の母親776人である。なお、児の健康障害や発達障害の有無、子の順位は問わないこととした。

### 3. 調査期間

2022年6月～7月

### 4. 調査の手続き

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、健診施設の受診環境の確保(健診に関わるスタッフの人数制限や保護者の滞在時間を最小限にする等)をするため、健診担当者から、受診児の保護者に対して調査協力依頼書、質問紙および返信用封筒一式を配布してもらった。健診終了後、自宅にて児の母親が任意回答後、個別の返信用封筒に入れ、郵送法で回収した。

### 5. 用語の定義

「自分の時間」:立石<sup>5)</sup>は、「自分時間」を「自分の意思で自分自身のために使う時間、自分を取り戻す時間」と提唱している。西川<sup>6)</sup>は、「自分の時間」を自由裁量時間も自分時間も余暇時間と同義であるが、余った時間ではなく、自由に使える時間を作り出すこととしている。本研究では、自分の意思で自分自身のために使う時間とする。

## 6. 調査内容

### 1) 子育て、家事の状況

最近1か月の家事・子育て時間と分担割合は「母親自身」「父親」の状況、子育てのサポート状況について、回答を求めた。

### 2) 自分の時間への捉え方

自分の時間は、実際の自分の時間数の回答を求めた。「自分の時間の過ごし方」「自分の時間を作る方法」「自分の時間を持つことへの考え」は、先行研究を参考に独自に選択肢を作成した。自分の時間の満足度は、「とても満足している」「まあまあ満足している」「あまり満足していない」「全く満足していない」の4件法とした。

### 3) 精神的健康度

対象者の精神的健康度を測定するために、日本語版GHQ精神健康調査票(General Health Questionnaire、以下 GHQ-12項目版)を使用した。精神的健康状態の指標として、信頼性も高く、多く利用されている。GHQ-12は、不安や不眠、抑うつなどの精神医学的症状に関して、最近1か月間の症状の頻度を4件法で回答する。GHQ-12の採点法<sup>7)</sup>に基づき、12項目の合計点を求め、得点が高いほど精神的健康度が不良であることを示す。GHQ-12の区分(臨界)点は、3/4点であり、3点以下を「健康」、4点以上を「不健康」とした。また、使用にあたり使用者レベルCを満たす専門家からスーパーバイズを受けた。

### 4) 基礎情報

年齢、家族構成、出産回数、児の出生時体重、授乳方法と回数、出産する前の就業状況とした。

## 7. データ分析

統計的手法については、比率の差の検定には $\chi^2$ 検定、平均値の差の検定には2群間でt検定を行った。分析には、IBM SPSS Statistics25を用い、有意水準は5%とした。

## 8. 倫理的配慮

研究の趣旨や回答の自由、匿名性の確保、

データの保管・破棄に関することについて書面で説明し、質問紙の返送をもって調査協力の同意とみなした。なお、本研究は新潟青陵大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号202108号)。

## IV 結果

### 1. 対象者の背景(表1を参照)

質問紙を受診児の保護者776人に配布し、母親153人(回収率19.7%)より回収した。有効回答数153人(有効回答率100%)であった。初産婦と経産婦別では、初産婦77人(50.3%)、経産婦76人(49.7%)であった。

### 2. 子育て・家事の状況(表2を参照)

#### 1) 母親が子育て・家事に費やす時間について

平日の子育て・家事に費やす時間について、初産婦は平均 $13.5 \pm 4.69$ 時間、経産婦は平均 $14.3 \pm 5.16$ 時間であった。初産婦と経産婦の平日の子育て・家事に費やす平均時間について、経産婦の方がやや長いという結果であったが、 $t(150) = 0.33$ と有意差は認められなかった。

休日の子育て・家事に費やす時間について、初産婦は平均 $12.1 \pm 5.08$ 時間、経産婦は平均 $14.1 \pm 5.20$ 時間であった。初産婦と経産婦の休日の子育て・家事に費やす平均時間は、経産婦の方が長いという結果で、これについて $t(149) = 0.02$ と有意差が認められた。

#### 2) 父親が子育て・家事に費やす時間について

妻からみた夫の平日の子育て・家事に費やす時間について、初産婦の夫は平均 $2.3 \pm 1.85$ 時間、経産婦の夫は平均 $1.9 \pm 1.87$ 時間であった。経産婦の夫の方が費やす平均時間が短いという結果であったが、 $t(149) = 0.27$ と有意差は認められなかった。

妻からみた休日の子育て・家事に費やす時間について、初産婦の夫は平均 $6.6 \pm 4.86$ 時間、経産婦の夫は平均 $6.7 \pm 5.30$ 時間であった。平日とは逆に経産婦の夫の方が長いという結果

表1 対象者の背景 (n=153)

	初産婦 (n=77)	経産婦 (n=76)
対象者の年齢	平均値31.79±4.71歳 (中央値31歳、最小値23歳、最大値48歳)	平均値34.29±3.63歳 (中央値35歳、最小値26歳、最大値43歳)
配偶者の有無	配偶者あり77人 (100%) 配偶者なし0人 (0%)	配偶者あり76人 (100%) 配偶者なし0人 (0%)
家族形態	核家族73人 (94.8%) 三世代家族4人 (5.2%)	核家族67人 (88.2%) 三世代家族9人 (11.8%)
就業状況	正規雇用61人 (79.2%) 非正規雇用12人 (15.6%) 自営業1人 (1.3%) 専業主婦3人 (3.9%) その他0人 (0%)	正規雇用40人 (52.6%) 非正規雇用25人 (32.9%) 自営業5人 (6.6%) 専業主婦5人 (6.6%) その他1人 (1.3%)
児の出生体重	平均値2983.2±425.3 g (中央値2950 g、最小値2066 g、最大値4210 g)	平均値3004.9±352.3 g (中央値2989 g、最小値2086 g、最大値4002 g)
授乳方法	母乳27人 (35.1%) 混合乳28人 (36.4%) 人工乳22人 (28.6%)	母乳44人 (57.9%) 混合乳23人 (30.3%) 人工乳9人 (11.8%)
授乳回数	平均値6.32±1.89回 (中央値6回、最小値0回、最大値11回)	平均値7.71±2.39回 (中央値7.5回、最小値5回、最大値20回)

表2 子育て・家事の状況 (n=153)

		平均	中央値	最小値	最大値
1) 母親の子育て・家事時間					
平日	初産婦	13.5±4.69時間	14時間	1時間	24時間
	経産婦	14.3±5.16時間	14時間	2時間	24時間
休日	初産婦	12.1±5.08時間	12時間	1.5時間	24時間
	経産婦	14.1±5.20時間	14時間	0時間	24時間
2) 父親の子育て・家事時間					
平日	初産婦	2.3±1.85時間	2時間	0時間	10時間
	経産婦	1.9±1.87時間	1時間	0時間	10時間
休日	初産婦	6.6±4.86時間	6時間	0時間	20時間
	経産婦	6.7±5.30時間	5.8時間	0時間	24時間
3) 母親からみた子育て・家事の分担割合					
母親の分担	初産婦	75.5±13.57%	80%	50%	98%
	経産婦	79.9±12.72%	80%	20%	100%
父親の分担	初産婦	24.4±14.56%	20%	0%	50%
	経産婦	20.8±12.83%	20%	0%	50%



が出たが、 $t(149) = 0.10$ で、これにも有意差は認めなかった。

### 3) 子育て・家事の分担割合について

母親が感じている自分の子育て・家事の分担割合について、初産婦は平均 $75.5 \pm 13.6\%$ 、経産婦は平均 $79.9 \pm 12.7\%$ であった。経産婦の方が高いという結果で、これには $t(151) = 0.04$ と有意差が認められた。

母親が感じている夫の休日の子育て・家事の分担割合について、初産婦の夫は平均 $24.4 \pm 14.6\%$ 、経産婦の夫は平均 $20.8 \pm 12.8\%$ であった。経産婦の夫の方が低いという結果であったが、 $t(149) = 0.10$ で有意差は認められなかった。

### 4) 子育て・家事のサポート状況

「自分の時間」がほしいとき「協力してくれる人がある」は初産婦68人(89.5%)、経産婦64人(84.2%)であった。心配事や悩み事を「聞いてくれる人がある」は初産婦75人(98.7%)、経産婦75人(98.7%)であった。子育てが大変なとき、「手伝ってくれる人がある」は初産婦70人(92.1%)、経産婦72人(94.7%)であった。初産婦と経産婦別と子育て・家事サポート状況について $\chi^2$ 検定を行ったところ、どの項目も関連が見られなかった。

## 3. 自分の時間について

### 1) 自分の時間数について (図1を参照)

平日の自分の時間について、初産婦は平均 $2.7 \pm 1.63$ 時間(中央値2.5時間、最小値0時間、最大値9時間)、経産婦は平均 $2.1 \pm 1.61$ 時間(中央値2時間、最小値0時間、最大値10時間)であった。自分の時間0分は、初産婦は2人(2.6%)、経産婦は7人(9.2%)であった。

休日の自分の時間について、初産婦は平均 $3.3 \pm 2.13$ 時間(中央値3時間、最小値0時間、最大値12時間)、経産婦は平均 $1.6 \pm 1.56$ 時間(中央値1時間、最小値0時間、最大値8時間)であった。自分の時間0分は、初産婦5人(6.5%)、経産婦17人(22.4%)であった。

平日、休日ともに自分の時間0分は、初産婦2人(2.6%)、経産婦4人(5.3%)であった。

### 2) 自分の時間の過ごし方について

(図2を参照)

平日または休日に自分の時間がある(0分以上)初産婦75人、経産婦72人の自分の時間の過ごし方は、初産婦、経産婦ともに、「スマホやパソコンを見る」「好きな食べ物や飲み物を摂る」「テレビを見る」「寝る」の順に多かった。初産婦と経産婦別と自分の時間の過ごし方について、「外出・散歩」( $\chi^2(1) = 4.06, p < 0.05$ )に関連がみられた。それ以外の項

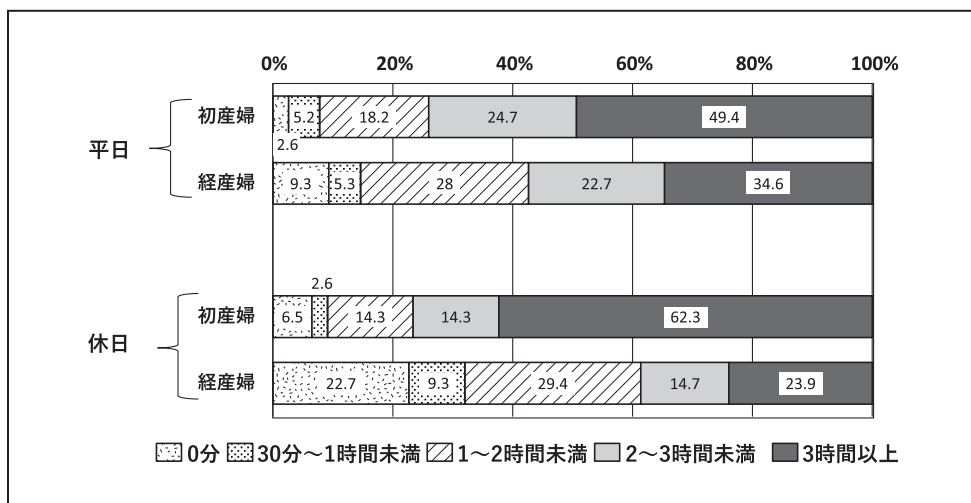


図1 平日・休日の自分の時間数



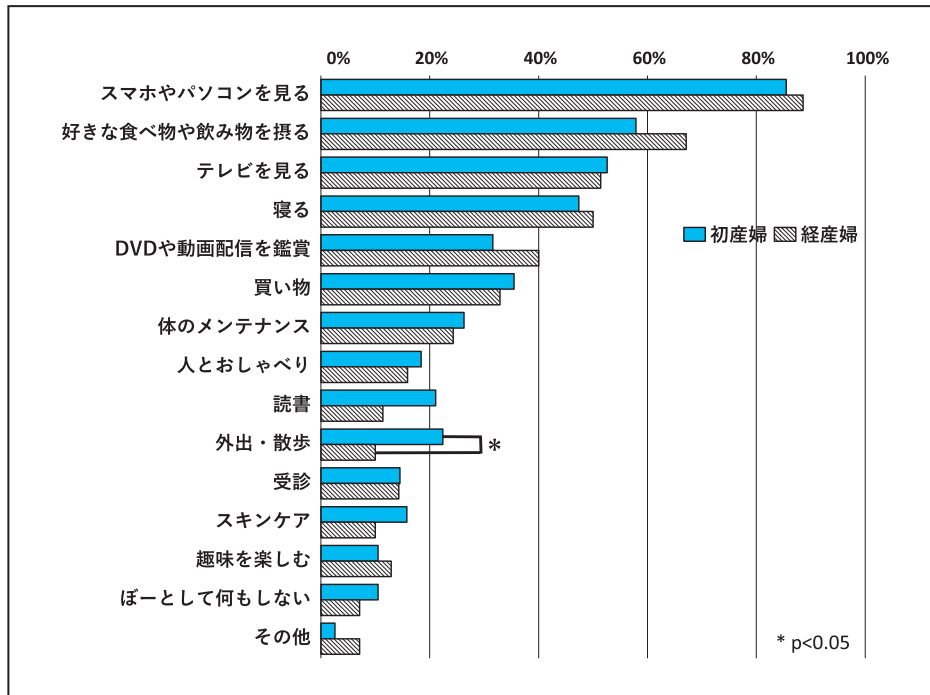


図2 自分の時間の過ごし方(複数回答)

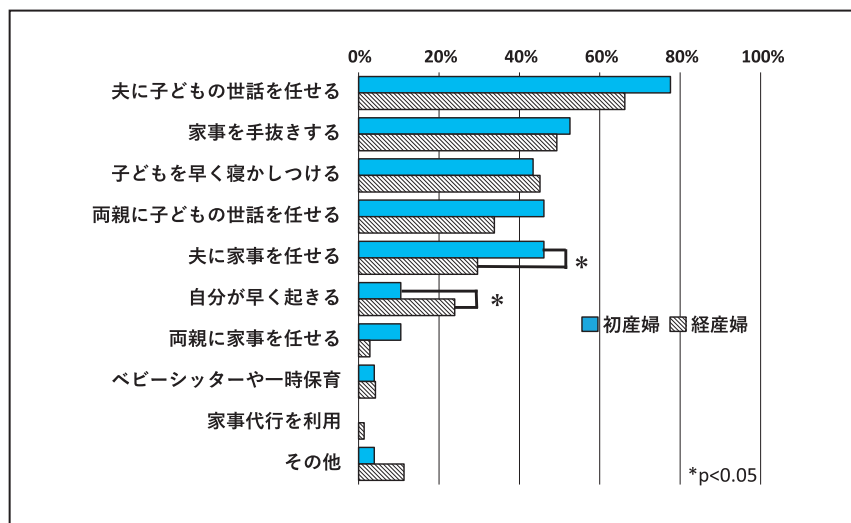


図3 自分の時間を作る方法

目では、関連が見られなかった。

### 3) 自分の時間を作る方法について

(図3参照)

平日または休日に自分の時間がある(0分以上)初産婦75人、経産婦72人の自分の時間を作る方法は、初産婦、経産婦ともに「夫に子どもの世話を任せる」「家事を手抜きする」「子どもを早く寝かしつける」の順に多かった。

初産婦と経産婦別と自分の時間を作る方法について、「夫に家事を任せる」( $\chi^2(1) = 4.23, p < 0.05$ )「自分が早く起きる」( $\chi^2(1) = 4.68, p < 0.05$ )に関連がみられた。それ以外の項目では、関連が見られなかった。

### 4) 自分の時間の満足度について

(図4を参照)

自分の時間がある人、ない人に関係なく自

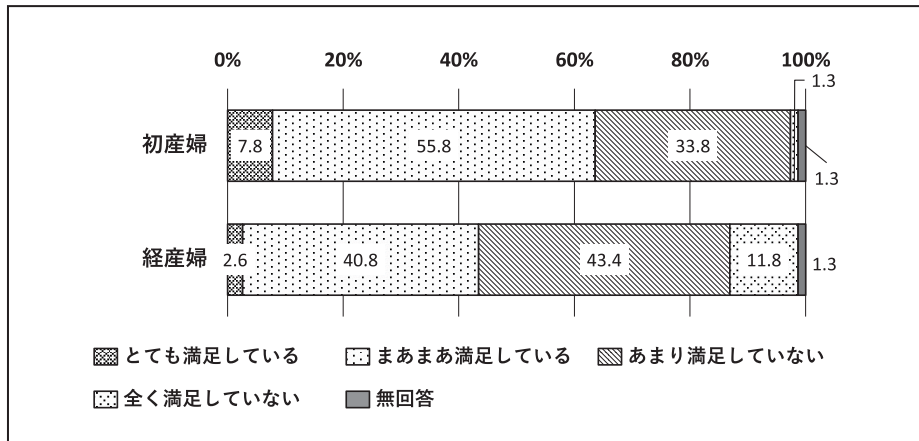


図4 自分の時間の満足度

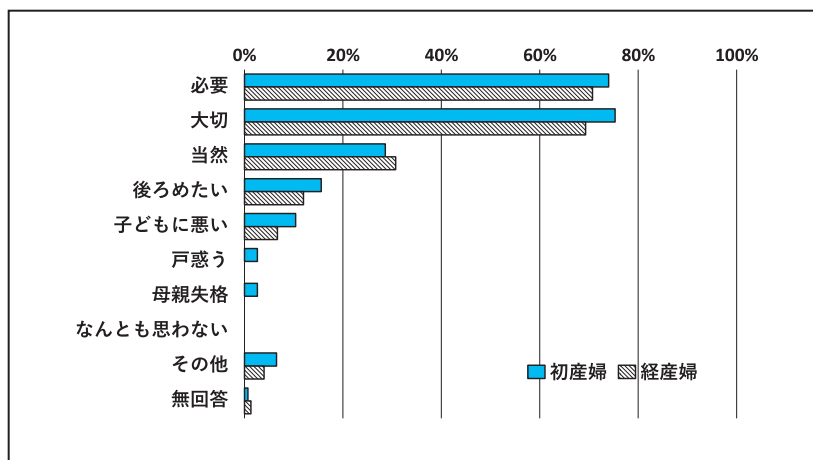


図5 自分の時間をもつことへの考え

分の時間の満足度について、「とても満足している」「まあまあ満足」を「満足群」、「あまり満足していない」「全く満足していない」を「不満足群」とした。

初産婦は、満足群49人（63.6%）、不満足群27人（35.1%）であった。経産婦は、満足群33人（43.4%）、不満足群42人（55.2%）であった。

#### 5) 子育て中に自分の時間をもつことへの考えについて (図5を参照)

自分の時間をもつことへの考えは、「必要だと思う」は初産婦57人（74.0%）、経産婦53人（70.7%）、「大切だと思う」は初産婦58人（75.3%）、経産婦52人（69.3%）、「当然だと思う」は初産婦22人（28.6%）、経産婦23人（30.7%）と肯定的な考えが多かった。その一方「後ろめたい感じ」は初産婦12人（15.6%）、

経産婦9人（12.8%）、「子どもに悪いと思う」は初産婦8人（10.4%）、経産婦5人（6.7%）と肯定的な考えと否定的な考え両方をもっていた。初産婦と経産婦別と自分の時間を持つことへの考えについて $\chi^2$ 検定を行ったところ、どの項目も関連が見られなかった。

#### 4. 精神的健康度について

GHQ-12の平均得点は、初産婦 $2.9 \pm 2.83$ 点、経産婦 $3.5 \pm 3.41$ 点であった。GHQ得点3点以下（以下、精神的健康群）は、初産婦49人（63.6%）、経産婦45人（59.2%）であった。4点以上（以下、精神的不健康群）は、初産婦28人（36.4%）、経産婦31人（40.8%）であった。初産婦と経産婦別と精神的健康度について $\chi^2$ 検定を行ったところ関連は見られなかった。

## 5. 自分の時間と精神的健康度の関連について

### 1) 平日の自分時間について

初産婦における精神的健康群と精神的不健康群の平日における自分時間の平均について、精神的不健康群がやや長いという結果であったが、 $t(75)=1.17$ と有意差は認められなかった。

経産婦における精神的健康群と精神的不健康群の平日における自分時間の平均について、精神的健康群がやや長いという結果であったが、 $t(73)=1.80$ と有意差は認められなかった。

### 2) 休日の自分時間について

初産婦における精神的健康群と精神的不健康群の休日における自分時間の平均について、精神的不健康群がやや長いという結果であったが、 $t(75)=0.86$ と有意差は認められなかった。

経産婦における精神的健康群と精神的不健康群の休日における自分時間の平均について、精神的健康群がやや長いという結果であったが、 $t(73)=0.11$ と有意差は認められなかった。

### 3) 自分の時間に対する満足度について

初産婦における「自分の時間に満足」は、精神的健康群40人(81.6%)、精神的不健康群9人(33.3%)であった。「自分の時間に不満足」は、精神的健康群9人(18.4%)、精神的不健康群18人(66.7%)であった。自分の時間に対する満足度と精神的健康度について、 $(\chi^2(1)=17.73, p<0.01)$ と関連が見られた。

経産婦における「自分の時間に満足」は、精神的健康群24人(53.3%)、精神的不健康群9人(29.0%)であった。「自分の時間に不満足」は、精神的健康群21人(46.7%)、精神的不健康群22人(71.0%)であった。自分の時間に対する満足度と精神的健康度について、 $(\chi^2(1)=4.41, p<0.05)$ と関連が見られた。

以上から、初産婦と経産婦ともに、自分の時間数と精神的健康度は関連がみられなかった。しかしながら、初産婦と経産婦ともに自分の時間の満足度と精神的健康度は関係がみられた。

## V 考察

### 1. 対象者の背景について

出産する前の就業状況について、「正規雇用」は初産婦約8割、経産婦約5割であった。日本の場合、妊娠・出産時に常勤職を退職し、その後子どもの成長とともにパートやアルバイトという雇用形態で労働市場に復帰することが一般的パターンといわれている<sup>8)</sup>。本研究でも、経産婦の方が同様のパターンが多かった。松浦は、仕事と家庭の両立に伴う葛藤が最も高いのはフルタイムで働く女性<sup>8)</sup>と述べており、家庭役割の負担が大きい経産婦が非正規雇用を選択している状況が伺えた。清水<sup>9)</sup>は、フルタイムで働く母親は、母親自身や末子の年齢が増すにつれて「子どもの成長」や「親としての幸福感」が高まる傾向がみられ、専業主婦やパートタイムの母親では逆に年月とともに「親としての成長」や「子どもに必要とされる」などの育児幸福感が低くなる傾向がみられると報告している。就労意欲のある母親が就業することを抑制しないために、家庭内外での物理的・心理的なサポートが必要である。

授乳について、WHOは母乳による育児を生後最低6か月は推奨しており、日本においても母乳育児を希望する者の割合は約9割を超えている。日本の母乳栄養の割合は、生後1か月では51.3%、生後3か月では54.7%であった<sup>10)</sup>。本研究の対象は、初産婦35.1%、経産婦57.9%が「母乳」を選択していた。先行研究<sup>11)</sup>では、母乳育児が順調に実施できれば、エジンバラ産後うつ病自己調査票(EPDS)得点は低く、母親の心理状態も良好となり、母乳育児を希望し結果的に叶わなかった場合は、劣等感や失敗感を抱くことが明らかになっている。授乳は、母親の精神的健康に影響を及ぼすこともあるため、初産婦と経産婦の特徴をふまえ、母親が納得した方法を選択、継続できるような支援が必要となる。

## 2. 子育て・家事の状況について

母親が子育て・家事に費やす時間は、初産婦に比べ経産婦の方が多かった。子どもの数に伴い、子育て・家事の時間は多くなっていた。

父親の平日の子育て・家事の時間は、経産婦の父親に比べ初産婦の父親の方が多かった。第16回出生動向基本調査によると、第1子1歳時の妻の就業状況と夫の家事・育児頻度について、「夫が日常的に家事を行う」割合は、妻が正規雇用の場合は約4割、非正規雇用の場合は約3割と妻の就業状況により夫の実施頻度に差がみられた<sup>2)</sup>。本研究の対象者は、初産婦に「正規雇用」が多いことが、初産の父親が子育て・家事の時間が多かった要因の一つと考える。しかしながら、母親に比べ父親の子育て・家事の時間は圧倒的に少ない。「第5次男女共同参画社会基本計画(2020年)」<sup>12)</sup>では、ワークバランスの実現に向けたポイントとして、男性の家事・育児への参画、および、男性の育児休業取得の促進があげられている。父親が子育て・家事に参加するには、労働時間の短縮が必要であり、父親の子育てを支援する具体的な政策が急務と考える。父親の休日の子育て・家事の時間は、初産と経産の父親ともほぼ同様に平日の3倍程度子育て・家事を担っていた。日本の父親は、平日は長時間労働により育児や子育ての時間が非常に短く、週末にしか子どもと遊ばないなど、子どもとの関わりが限定されている<sup>8)</sup>特徴と一致していた「21世紀成年横断調査」<sup>13)</sup>によると、父親が休日に家事・育児をする時間が長いほど、第2子以降の生まれる割合が高くなり、休日に6時間以上の家事・育児をする家庭では、2人目以降が生まれた割合が全くしない家庭の約7倍であった。2012年に実施された調査から10年が経過しているが、本調査では経産の父親の休日の子育て・家事の平均時間が約6時間であることが第2子以降の出産につながった要因の一つと推察する。また、初産の父親も休日の子育て・家事の平

均時間が約6時間であることから、第2子以降の出産につながることを期待したい。

子育て・家事分担は、経産婦の方が多く分担していた。初産と経産婦の疲労度を測定した調査では、第2子出産後は第1子出産後より心身の負担が増加する<sup>14)</sup>と報告されている。3～4か月健診において、経産婦の方が育児負担による心身の疲労感を持っていることが多い<sup>15)</sup>ことから、家庭内の分担では限界があり、社会資源の活用などを促していく必要があると考える。

## 3. 自分の時間について

自分の時間は、経産婦に比べ初産婦が多かった。1児の育児と比較し、2児以上は育児に追われて自分の時間が持てず、精神的にも身体的にも負担が大きいことが伺える。内閣府の調査<sup>16)</sup>では、子育てをして負担に思う上位3位に「自分の自由な時間がもてない」が入っている。諸外国と比較しても「自分の時間が持てない」は、日本46.0%、フランス23.6%、ドイツ32.8%、スウェーデン28.5%と突出して高い。自分の時間をもてないことは、子育ての負担に直結してしまうため、自分の時間をもつことは必須と考える。

自分時間の過ごし方では、初産婦・経産婦とも、外に出るよりも家庭内で自分時間を過ごす様子がみて取れるが、家庭外で過ごす方法の採用率は初産婦の方がやや高く、家庭内で過ごす方法の採用率は経産婦の方がやや高いという傾向がみられた。外出は、社会とのつながりが持て、孤独などから解放される機会になる効果が得られる<sup>17)</sup>。さらに子育てのネットワークや育児情報や知識を得ることもでき、自分の時間の満足度につながると考える。

自分時間を作る方法では、初産婦は夫に子育てや家事を任せ、経産婦は夫に子育てや家事を任せるだけでなく、自分が早く起きることで確保していた。子どもの数に伴い家事・子育ての時間は多く必要となるが、夫の休日



の家事・子育て平均時間は初産婦と経産婦でほぼ同様となっている。経産婦の夫が多くの家事・子育て時間を確保することは現実的ではなく、夫の負担を増やさないためにも自分なりの方法で自分の時間を確保している様子が伺えた。経産婦は自分時間が少なく、自分の時間の満足度も低い。女性のアイデンティティは他者とのつながりによって発達していく<sup>18)</sup>ことから、子どもとの関係性だけからでは個としての自分を確認することは難しい。堀越ら<sup>19)</sup>は、【育児から少し離れ自分のための時間を日常生活に組み入れる】ことは、アイデンティティの葛藤から生じるストレスを軽減し、育児に伴うストレスと上手く折り合いをつけることを促すと述べている。子ども家庭庁では、子ども未来戦略に基づき、新たに「子ども誰でも通園制度」が創設される。特に経産婦の場合は、未就学児の上の子が利用することで、自分の時間をもてることにつながると考える。また、2021年より産後ケア事業が市区町村の努力義務となった。産後ケアを利用することで、児の成長に応じた育児方法を習得し、自宅での育児に余裕が生まれ、自分の時間をもてることにつながることを期待したい。

#### 4. 精神的健康について

GHQ-12の得点から、精神的不健康を示す得点4点以上は初産婦36.4%、経産婦40.8%と経産婦の方が精神的不健康度が高いという結果であった。経産婦は、どの子どもに対しても満足できる育児ができないというジレンマから困難感を感じ、育児による心身の疲労が多い<sup>20)</sup>ことが要因の一つと考える。育児不安の調査<sup>21)</sup>によると、EPDS得点が最も高い時期は、産後2週間で、それ以降低下しており、産後3か月のみ経産婦の得点が高く、それ以外は初産婦の得点が高い傾向であった。EPDSとGHQは異なる調査票であるが、本調査においても、経産婦の方がGHQの得点が高く、精神的不健康の傾向であった。産後3

か月は、経産婦にとって特に重要な時期といえる。この時期、経産婦は夫の育児協力とそばにいて欲しいという精神的サポートに期待が強く、その思いが叶わないと「夫婦関係」の心配が伴い、「新しい生活を楽しめない」状況が指摘されており、夫のサポートを求めている。その一方、母親の求めるサポートと夫のサポートのズレは、夫のサポートに満足できず、不満や不安という否定的な思いにつながってしまう。夫婦間のズレを埋めるために、日々のコミュニケーションを図り、互いに理解を深めていくことが必要となる。妊産婦の心理に影響する重要な要因は、妊産婦の不安な気持ちにつねに寄り添ってくれる夫のサポートであることが報告<sup>22)</sup>されており、出産後の母親が心身ともに強い抑うつ状態となる「産後うつ病」を予防するためにも育児を中心とした支援ではなく、パートナーを含めた家族支援が重要である。

また、初産婦と経産婦ともに自分の時間の満足度と精神的健康度が関連していたことから、満足した自分時間が精神的健康の維持・増進となる。そのためには、母親だけでなく家族もその必要性を認識し、意図的に満足した自分の時間を作れるよう、妊娠期から伝えていくことが求められる。

大月ら<sup>22)</sup>は、外出規制が認められると第1子に「攻撃的行動」が認められることが多く、第1子の外遊びが保持されると「攻撃的行動」はあまり認められず、外出規制は母子双方に影響を及ぼし、第2子出産後の家族ストレス源として大きな意味をもつと述べている。本研究期間はコロナ禍で外出自粛などが求められた時期であり、経産婦のGHQ得点に影響を与えた可能性もあったと考える。

#### 5. 研究の限界と今後の課題

研究の限界と課題として、本調査は回収率が19.7%と低かった。そのため、回答するだけの余裕があった女性であることが推測され、調査結果にバイアスが生じている可能性がある

る。回収率が低い理由として、子育て期は毎日が多忙であり、相対的に回答負担が大きくなりやすいことが考えられる。また、質問紙の性質上、webでの回答はできないこと、感染対策のため健診場所での留め置き法ができず、ポスト投函という手間のかかる郵送法であったことも回収率が低下した一因であると考えられる。

今後は、質的研究も加えるとともに女性だけでなく男性も含めた視点での研究が必要である。

## VI 結語

本研究では、初産婦に比べ経産婦の方が「自分の時間」が少なく、「自分の時間」の満足度も低かった。また、精神的健康度は、初産婦に比べ経産婦の方が精神的不健康の人が多かった。経産婦は、家事や子育ての負担が多いことから、「自分の時間」を確保できる具体的な方法の提案などが必要である。

## 謝辞

調査票の回答にご協力いただいた対象者の皆様、調査の配布に際し全面的にご協力くださいました健診担当者の皆様に心より感謝申し上げます。

なお、本研究は、2021年度新潟青陵大学共同研究費(学術研究)の助成を受けて実施した。

## 文献

- 1) 厚生労働省. 人口動態調査. <<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1a.html>>. 2024. 11.22.
- 2) 国立社会保障・人口問題研究所. 第16回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査). <[https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou16/doukou16\\_gaiyo.asp](https://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou16/doukou16_gaiyo.asp)>. 2024. 11.22.
- 3) 子ども家庭庁. 第2部調査結果－第1章少子化に関する現状整理－. <[https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/097626be-6f2b-41d6-9cc0-71bf9f7d62d5/ff6022b5/20230401\\_resources\\_research\\_other\\_shakai-keizai\\_04.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/097626be-6f2b-41d6-9cc0-71bf9f7d62d5/ff6022b5/20230401_resources_research_other_shakai-keizai_04.pdf)>. 2024.11.22.
- 4) 久保田美雪, 森田千穂, 渡邊典子, 斎藤恵美. 子育て期にある女性の「自分の時間」と「精神的健康」の関係. 新潟青陵学会誌. 2024; 17(1): 27-37.
- 5) 立石隆英. 個人の主観的健康感に関する考察-「自分時間」「生活能動感覚」との関係-. 年金レビュー. 2006; 4-67.
- 6) 西川千登世, 渋谷昌三. 自分の時間に対する態度と心理的Well-beingの関連-共分散構造分析による検討-. 目白大学心理学研究. 2010; 6: 33-42.
- 7) 中川泰彬, 大坊郁夫. 日本版GHQ精神健康調査票手引(増補版). 81. 東京: 日本文化科学社; 1996.
- 8) 我部山キヨ子, 菅原ますみ. 基礎助産学〔4〕母子の心理・社会学. 273. 東京: 医学書院. 2024.
- 9) 清水嘉子. 育児で感じる幸せな気持ち 育児幸福感. 259. 東京: 図書出版. 2016. 136-147.
- 10) 厚生労働省. 平成27年度乳幼児栄養調査結果の概要. <<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000134208.html>>. 2024.11.22.



- 11) 中里有加, 石丸絢, 藤岡奈美. 出産後の母乳育児状況と授乳トラブルへのセルフケア-1施設における産後6か月間の縦断調査から-. 母性衛生. 2024; 65(1): 98-104.
- 12) 内閣府男女共同参画局. 第5次男女共同参画社会基本計画(2020年). <[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/basic\\_plans/5th-2/index.html](https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th-2/index.html)>. 2024.11.22.
- 13) 厚生労働省. 21世紀成年横断調査. <<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/28-24.html>>. 2024.11.22.
- 14) 國分真佐代, 飯田美代子, 今井理沙, 宮里和子. 出産後6か月までの母親の身体活動と自覚疲労の推移. 母性衛生. 2004; 45(2): 260-268.
- 15) 浜崎優子, 平田和子, 寺本恵光, 松田光枝. 3~4か月児をもつ母親の乳児健診における主訴の分布-母親のニーズに沿った保健指導の検討-. 保健師ジャーナル. 2010; 66(1): 44-52.
- 16) 内閣府. 令和2年度少子化社会に関する国際意識調査. <<http://www3.keizaireport.com/report.php/RID/458317/>>. 2024.12.28.
- 17) 島田葉子, 杉原喜代美, 橋本実里. 育児ストレスや育児不安、育児困難を抱える母親への育児支援の実際とその効果についての文献レビュー-. 足利大学看護学研究紀要. 2019; 7(1): 69-81.
- 18) 岡本祐子. 育児における女性のアイデンティティ様態と家族関係に関する研究. 日本仮性学会誌. 1996; 47(9): 849-896.
- 19) 堀越撰子, 常盤洋子, 國清恭子, 深澤友子, 飯嶋友美. 乳児をもつ母親が実践している育児に伴うストレスマネジメントの内容-母親の語りの内容分析-. 母性衛生. 2023; 63(4): 692-701.
- 20) 山口扶弥, 田川紀美子, 藤野成美. 乳児をもつ母親の育児不安に関する横断的研究-経産婦と初産婦の傾向と支援対策の検討-. 健康科学と人間形成. 2017; 3(1): 13-23.
- 21) 鷺尾弘江. 妊産婦メンタルヘルスの現状-初産婦と経産婦の比較から-. 日本周産期メンタルヘルス学会会誌. 2020; 6(1): 73-81.
- 22) 大月恵理子, 森恵. 第2子出生に伴う家族の適応過程. 日本助産学会誌. 2002; 2(2): 31-40.

# 2024年度 新潟青陵学会臨時総会 議事録

日 時：2024年11月2日(土)12:10～12:25

場 所：新潟青陵大学5号館5301大講義室

## 1. 開 会

和田理事より開会が宣言された。

## 2. 会長挨拶

渡辺会長代行より木村会長の挨拶文が読み上げられた。

## 3. 議長選出

### (1) 議長選出

事務局より、福祉心理子ども学部臨床心理学科南雲秀雄会員が推薦され、拍手多数で承認された。

### (2) 議長挨拶

南雲会員より議長就任挨拶があった。正会員数120人、本日の出席者32人、委任状45人、合計77人であり、議決に必要な過半数の出席を満たしていることが確認され議案審議に入った。

## 4. 審議事項

### (1) 第一号議案 2023年度収支決算

真壁理事より2023年度収支決算書に基づき収支が説明され、栗林監事から2023年度会計監査結果が報告された。賛成多数で承認された。

### (2) 第二号議案 第17回新潟青陵学会学術集会長選出について

看護学部看護学科坪川トモ子会員が理事会より推薦され、賛成多数で承認された。

## 5. 報告事項

### (1) 2024年度学会事業中間報告

#### 1) 新潟青陵学会誌第17巻第2号の刊行について

平川理事より、7編の投稿があり、新潟青陵学会誌第17巻第2号が9月末に発行されたことが報告された。

### 2) 研究報告会について

碓井理事より、各学科から一人ずつの研究報告の動画を編集中と説明された。

## 6. 議長退出

### 7. 第17回新潟青陵学会学術集會会長挨拶

看護学部看護学科の坪川トモ子会員より、就任挨拶が行われた。

## 8. 閉 会

和田理事より閉会の挨拶が行われた。

# 新潟青陵学会誌投稿および編集に関する規程

(発行の目的)

第1条 新潟青陵学会会員がそれぞれの専門分野において学術的にさらに発展する基盤を獲得できるよう、「新潟青陵学会会則」第2条(目的)に則り、会員相互の指導・支援により会員が執筆する論文等を掲載発表することを目的として「新潟青陵学会誌」を発刊する。

(投稿資格)

第2条 学会誌への投稿者は、正会員に限る。ただし、学会役員会が承認する場合には、正会員以外の投稿資格を認めることがある。

(発行の体裁)

第3条 発行各号の体裁はA4版とし、本文の体裁は10ポイント活字横2段組みとする。

(掲載制限)

第4条 同一の号における掲載は、1人1編を原則とする。ただし、各号の全体の頁数が過大となる場合は、執筆者の承諾を得て2つ以上の号に分割掲載することがある。

2 他誌に発表された原稿(投稿中および印刷中も含む)の投稿は認めない。

(原稿の種類および内容)

第5条 原稿の種類は、総説、原著、研究報告および資料とし、それぞれの内容は、次の各号のとおりとする。

- 一、総説 特定のテーマについて、総合的に学問的状况を概説したり考察したりしたもの
- 二、原著 独創的な知見が論理的に導かれている学術論文
- 三、研究報告 研究結果の意義が大きく、当該研究分野の進展に寄与すると認められるもの(実践報告、事例報告、または、調査報告等を含む)

四、資料 前各号のいずれにも該当しないものの、資料的価値があると認められるもの

2 新潟青陵学会誌編集委員会(以下「編集委員会」という。)は、前項に規定する原稿とは別に、新潟青陵学会の事業に関する記事を掲載したり、会員に記事の投稿を求めたりすることができる。

(投稿手続)

第6条 原稿は、次の各号により構成する。

- 一、和文要旨(資料をのぞく)・キーワード
- 二、英文要旨(資料をのぞく)・キーワード
- 三、本文(タイトル、文献、注、付記を含む)
- 四、図、表および写真

2 前項第二号に規定する英文要旨は、英語を母国語とする者、またはそれに準ずる語学力を有する者による校閲を受けるものとする。校閲に係る手続き等は、投稿者において行う。

3 研究等の実施にあたりいずれかの倫理審査委員会で審査を受けたかどうかを、カバーシートに記載し、該当する場合は承認を得た倫理審査委員会名および承認番号を記載する。倫理的配慮は本文の「方法」の項に記載する。

4 投稿者は、編集委員会において定める提出期限までに、次の各号の書類等を編集委員会において定める提出先に電磁的方法により提出する。

- 一、カバーシート(様式1) 1部

二、原稿 1部

三、投稿論文チェックリスト（様式2） 1部

四、誓約書および著作権譲渡同意書（様式3） 1部

5 前項第二号に規定する原稿には、投稿者の氏名を記載しない。

6 第5条第2項に規定する記事は、前号までの規程によらず、編集委員会において別に定めるところによるものとする。

（編集手続）

第7条 編集委員会における編集手続は、次の各号のとおりとする。

一、前条第4項の投稿手続を経た原稿は、学会事務局の定めた提出先に提出された日をもって提出日とする。ただし、提出期限を過ぎて到着した原稿は、いかなる理由があっても認めない。

二、編集委員長は、期限までに提出された原稿が本規定の第6条第3項および4項を遵守しているかどうか確認し、遵守されている原稿を受け付け、遵守されていない原稿については再提出を指示する。

三、編集委員会は、受け付けた原稿を審査に付し査読を査読者2名によるダブル・ブラインド制で行い、その採否を決定し、正式に受理する。

四、編集委員会は、受理した原稿の投稿者に対して原稿の修正および種類の変更を求めることができる。

五、原稿の受理通知を受けた投稿者は、編集委員会に対して、本文等の電磁的データを遅滞なく提出しなければならない。

六、原稿の掲載順等の編集に関する事項は、編集委員会が決定する。

（原稿の執筆）

第8条 原稿の執筆は、次の各号の要領によるものとする。

一、原稿は、和文または英文により、Microsoft Wordを用いて作成する。

二、原稿（図、表および写真を除く。）の形式は、すべてA4版の用紙に、MS明朝フォント、10ポイント横書きで作成するものとする。

三、一行の文字数は40字、一頁の行数は36行に設定して適切な行間を空けるものとする。文献、注、付記の書式もこれに準ずる。

四、原稿の本文、図、表および写真を合計したA4版用紙の枚数は、13枚以内とする。

五、原稿中の図、表および写真は、4分の1未満にあっては360字、4分の1以上2分の1未満にあっては720字、2分の1以上1頁未満にあっては1440字で換算するものとする。

六、見出番号の表記は、原則として次の様式に従う（全角英数字。「」は全角スペースを、「□」は文字を示す）。

I □□□□□（章）

（1行アキ）

1. □□□□□（節）

1) □□□□□（項）

(1) □□□□□

① □□□□□

七、図、表および写真には、図1、表1、写真1のように通し番号をつけ、本文とは別に一括し、本文右欄外に、それぞれ挿入希望位置を朱書きで指定するものとする。なお、図および写

真については、天地の別を明示することが望ましい。文字の修正・矢印の焼き込み等については、別に実費を徴収するものとする。

八、図および写真は、編集可能な明瞭かつ鮮明な電磁的データとする。

九、文献の記載は、原則「バンクーバー方式」に準じ、本文中に文献が引用された順に番号をつけ、その順に引用文献を記載する。本文中に2ヶ所以上で同じ文献を引用した場合は、最初につけた番号をそのまま後に引用した所につける。

- ① 文献の記載は、著者が6人までは全員、7人以上の場合は6人までを挙げ、7人以降は『他』とする。英文の場合は、『et al』とする。記載方法は以下の例に従う。
- ② 文献の番号は、本文中の必要箇所右肩に<sup>1)</sup>, <sup>1-5)</sup>, <sup>1,3-5)</sup>のように、片括弧を付した算用数字を記入する。
- ③ 雑誌名に略語を用いてよい。その場合はすべての雑誌名に略語を使用する。
- ④ 文献の表記は、原則として次の様式に従う。

雑誌論文 著者名. 論文名. 雑誌名. 西暦年; 巻(号): 頁-頁.

- 1) 緒方泰子, 永野みどり, 福田敬, 橋本廸生. 病棟に勤務する看護職の就業継続意向と看護実践環境との関連. 日本公衆衛生雑誌. 2011; 58(6): 409-419.
- 2) Gottfried H, O'Reilly J, Nikolova M, Ghodsee K, Hobson B, Orloff AS, et al. Reregulating breadwinner models in socially conservative welfare systems: comparing Germany and Japan. *Social Politics*. 2002; 9(1): 29-59.

単行書 著者名. 書名. 編者名. 頁. 発行所所在地: 発行所名; 西暦年.

- 3) 秋山智久. 社会福祉専門職の研究. 103. 京都: ミネルヴァ書房; 2007.
- 4) Sen AK. *Collective choice and social welfare*. 201. Amsterdam: Elsevier; 2002.

訳書 原著者名. 訳者名. 書名. 頁. 発行所所在地: 発行所名; 西暦年.

- 5) Oleckno WA. 柳川洋, 萱場一生. しっかり学ぶ基礎からの疫学: basic learning and training. 135. 東京: 南山堂; 2004.

ウェブページ 著者名. ページ名. <URL>. 閲覧西暦年月日.

- 6) 厚生労働省. 平成24年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況. <[http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/info03\\_h24.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihosho/iryouseido01/info03_h24.html)>. 2014年8月31日.

十、注の記載は、本雑誌が複数の異なる学術分野を扱うため、執筆者が属する学術分野が主導する論文形式に則り、選択できるものとする。注の記載を選択した場合は、本文の最後（文献がある場合はその後）に引用順に一括する。

- ① 注の番号は、本文中の必要箇所右肩に注1), 注2)のように、片括弧を付し注を付けた算用数字を記入する。
- ② 注の記載内容および記載形式は、執筆者の属する学術分野が主導する論文形式に則る。

十一、付記の取扱いは、次の例による。

- ① 原稿の終わりに謝辞等の項を設けることができる。
- ② 当該研究が研究助成、試料提供、便宜供与などの経済的支援を得て行われた場合は、謝辞等にその旨を記載する。
- ③ 共著論文の場合、各著者の貢献（執筆分担箇所または役割分担）を明記することが望ましい。

十二、本誌ではダブル・ブライント制による査読を採用するため、原稿には著者名・所属が同定されるような情報が含まれないようにする。



- ① 本文や参考文献の中で、著者が特定される箇所は伏せ字にするなどして、著者が推測されにくいように配慮する。
- ② 謝辞や研究資金助成等の記載で著者が特定できる可能性がある場合は、投稿時点では行わず、採択後の完成原稿に記す。
- ③ 上記の配慮は著者の責任において行う。

十三、カバーシートには、次の内容を記載する。

- ① 論文の表題（和文および英文）
- ② 欄外見出し（和文および英文）
- ③ 著者名（和文およびローマ字）
- ④ 所属機関名
- ⑤ キーワード（和文および英文で5語以内）
- ⑥ 図、表および写真それぞれの枚数
- ⑦ 希望する原稿の種類
- ⑧ 実費負担による抜刷希望部数
- ⑨ 連絡者（第一執筆者であることが望ましい。）の氏名、住所、電話番号および電子メールアドレス
- ⑩ 英文校閲を証明するサイン
- ⑪ 倫理審査の必要性の有無

十四、要旨は、和文については400字程度、英文については200ワード程度で作成するものとする。

なお、原稿作成の際、本文の最後に字数およびワード数を明記する（例（396字）、（190words））。  
（著者校正）

第9条 審査および査読後の最終原稿提出後の著者校正は、誤字及び脱字等の修正以外の加筆及び修正は認めないものとする。

（抜刷等）

第10条 抜刷を希望する場合は、印刷部数に関係なく、すべて実費を著者負担とする。

（著作権等）

第11条 本学会誌に掲載された論文等（以下「論文等」という。）の著作権は、新潟青陵学会に帰属する。

2 前項の著作権とは以下を指す。

- 一、コピーを作成することに関する権利として、「複製権」
- 二、コピーを使わずに公衆に伝えることに関する権利として、「上演権・演奏権」、「上映権」、「公衆送信権」、「公の伝達権」、「口述権」、「展示権」
- 三、コピーを使って公衆に伝えることに関する権利として、「譲渡権」、「貸与権」、「頒布権」
- 四、二次的著作物の創作・利用に関する権利としての「二次的著作物の創作権」、「二次的著作物の利用権」は含まない。

（規程の改正）

第12条 この規程の改正は、学会役員会の議を経なければならない。

附 則

この規程は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年7月6日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年12月17日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年7月27日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年9月28日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年2月15日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年5月16日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年2月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年9月25日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年2月19日から施行する。

附 則

この規程は、2019年11月3日から施行する。

附 則

この規程は、2021年2月8日から施行する。

附 則

この規程は、2022年10月20日から施行する。

附 則

この規程は、2024年2月16日から施行する。

附 則

この規程は、2025年2月20日から施行する。

## (様式1)

## 新潟青陵学会誌 (Journal of Niigata Seiryō Academic Society) 投稿論文カバーシート

論文番号(事務局にて記載)		原稿受付月日(事務局にて記載)	20 年 月 日
論文の表題			
Title			
欄外見出し			
Running Title			
著者名 1. 2. 3.	所属機関名 (大学の場合は学部学科まで記載してください) 1. 2. 3.		
Authors 1. 2. 3.	Affiliation 1. 2. 3.		
キーワード (5語以内)			
Keywords			
原稿(本文)	■枚数( ) ■図の数( ) ■表の数( ) ■写真の数( )		
原稿の種類	■総説( ) ■原著( ) ■研究報告( ) ■資料( )		
抜刷希望数	( )部 ※著者負担。不要の場合は(0)と記入。		
連絡者 ※第一執筆者であることが望ましい	(氏名) (住所)〒  (電話番号) (電子メール)		
英文校閲 <sup>1)</sup> Revision of English	サイン(sign) ※校閲者による自署のこと。校閲を証明する書類の添付にかえることも可。		
倫理審査	<input type="checkbox"/> 審査済み	倫理審査委員会名 承認番号	<input type="checkbox"/> 審査なし

1) 本文が日本語の論文は、校閲対象をTitle, Running Title, keywordsおよびAbstractとする。

(様式2)

## 投稿論文等チェックリスト

\*投稿する前に原稿を点検確認し、原稿に添付して提出してください。下記の項目に従っていない場合は、投稿を受け付けないことがあります。

- 1. 原稿の内容は、他の出版物にすでに発表、あるいは投稿されていない。
- 2. 希望する原稿の種類と原稿枚数の規定を確認している。
- 3. 原稿は、A4判用紙に横書きで、1行40字、1ページ36行で作成している。
- 4. 原稿枚数は、本文、注記および図表等を含めて、投稿規程の制限範囲内である。
- 5. 図、表および写真は、1枚に1点を印刷し、それぞれ通し番号を付けている。
- 6. 見出番号の表記は、投稿および編集に関する規程に準じている。
- 7. 本文原稿右欄外に、図、表および写真の挿入希望位置を朱書きしている。
- 8. 文献の情報は、原典と相違ない。
- 9. 文献の記載は、投稿および編集に関する規程に準じている。
- 10. 和文要旨400字程度、英文要旨200ワード程度（希望する原稿の種類が「資料」の場合を除く）をつけている。
- 11. 英文要旨と和文要旨の内容は、一致している。
- 12. カバーシートに、次の項目を記載している。
  - ① 論文の表題（和文および英文）
  - ② 欄外見出し（和文および英文）
  - ③ 著者名（和文およびローマ字）
  - ④ 所属機関名
  - ⑤ キーワード（日本語および英文でそれぞれ5語以内）
  - ⑥ 図、表および写真それぞれの枚数
  - ⑦ 希望する原稿の種類
  - ⑧ 抜刷希望部数（著者負担）
  - ⑨ 連絡者（第一執筆者であることが望ましい。）の氏名、住所、電話番号および電子メールアドレス
  - ⑩ 英文校閲を証明するサイン
  - ⑪ 倫理審査の必要性の有無
- 13. 次の書類等が、揃っている。
  - ① 原稿
  - ② カバーシート
  - ③ 投稿論文チェックリスト
  - ④ 誓約書および著作権譲渡同意書

以上

私は、新潟青陵学会誌投稿および編集に関する規程に基づき、上記項目を確認しました。

年 月 日（第一執筆者氏名）

**(様式3)**

新潟青陵学会  
会長 木村 哲夫 様

年 月 日

**【誓約書】**

投稿論文は、その内容を他誌に掲載・投稿していないことを誓約致します。

**【著作権譲渡同意書】**

私は論文等を見新潟青陵学会に提出するに際し、「新潟青陵学会誌投稿および編集に関する規程第 11 条 著作権等」に同意の上、その論文等にかかる著作権を本会に譲渡することに同意します。

また譲渡後、当該論文等が電子データベース「新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部機関リポジトリ」に登録され、インターネットにより配信されることにも併せて同意します。

**論 文 名 :**

**論文種類 :** [総説 原著 研究報告 資料 その他]

**著 者** 著者全員、署名・捺印のこと

\*但し、自書の場合は捺印不要

1. (筆頭者)	印	6.	印
2.	印	7.	印
3.	印	8.	印
4.	印	9.	印
5.	印	10.	印

筆頭者氏名 :

住所 :

所属施設

\*用紙が不足する場合はコピーして使用してください。



# CONTENTS

## Reports

Awareness and issues regarding the working environment and expertise  
of social workers: From a questionnaire survey of members  
of the Niigata Prefecture Social Workers Association

Yusuke Ito    Kaoru Ozawa    Ken Nakamura…… (1)

The relationship between “me time” and “mental health” among mothers  
～ Comparison of primiparas and multiparas ～

Miyuki Kubota    Chiho Morita  
Noriko Watanabe    Megumi Saito…… (13)

## 訂 正

本誌第17巻第2号掲載の総説「特別支援教育の視点から見る幼児教育・保育における個別の指導計画の在り方」(1～12頁)において著者からの申し出により、次の訂正がありました。

訂正箇所	訂 正 前	訂 正 後
4頁左段26行目	十分留意が必要である。	十分留意が必要である <sup>15)</sup> 。
10頁右段7行目	「障害のある」とは広い意味であり、保育上の集団的な対応が難しい子どもたちを含めていく」といった、いわゆる気になる子どももその対象とされると推察される。	「障害のある」とは広い意味であり、保育上の集団的な対応が難しい子どもたちを含めていく <sup>36)</sup> 」といった、いわゆる気になる子どももその対象とされる <sup>26)</sup> と推察される。
11頁右段14行目	15) 厚生労働省. 保育所保育指針: 2017.	15) 厚生労働省. 保育所保育指針解説. フレーベル館; 2018.

## 2024年度 新潟青陵学会役員

会 長 木村 哲夫  
会長代行 渡邊 典子  
理 事 総務担当：真壁 あさみ、清水 理恵、山口 友江  
広報・研究報告会担当：碓井 真史、和田 由紀子  
学会誌編集担当：平川 毅彦、石田 道雄、柄澤 清美  
監 事 宮沢 稔、栗林 克礼  
事 務 武藤 奈保、山岸 希美

2024年度の査読には、下記の諸先生にご協力いただきました。厚く御礼申し上げます。  
(五十音順・敬称略)

石田 真由美	石田 道雄	伊藤 裕輔	上原 喜美子	海老田 大五朗
柄澤 清美	桐原 更織	佐々木 祐子	佐藤 朗子	里見 佳香
塚原 加寿子	仲 真人	平川 毅彦	藤瀬 竜子	帆苺 真由美
真壁 あさみ	宮 淑恵	渡邊 典子		

### 編集後記

新潟青陵学会誌第18巻第1号をお届けします。本号では投稿4件に対して2件の採択となりました。投稿者の皆様、そして必ずしも専門とする研究領域ではなかったにもかかわらず、貴重な時間を割き真摯な査読をいただいた方々に感謝します。

ところで、このところ新潟青陵学会界隈では「ソーシャルイノベーション」(以下SI)という学術用語を耳にします。このSIなる発想を源流まで遡ると、「異端の経済学者」シュンペーターへと辿り着くことができます。

シュンペーター理論を「わかりやすく解説した入門書」(中野剛志, 入門シュンペーター: 資本主義の未来を予見した天才。PHP研究所; 2024) を手掛かりにすると、SIとは、自ら行動する精力的な「企業者」が、既存の物や力を新しい形で組み合わせる「新結合」(イノベーション) を行うことで「創造的破壊」を

引き起こし、停滞した社会を発展へと導く一連のプロセスであると考えることが出来ます。

ただし、中野はシュンペーター初期の研究(マークI)と晩年の論考(マークII)とでは、「企業者」の位置づけが異なっていることを指摘します。日本社会では「スタートアップ企業」の担い手とされることが少なくありません(マークI)。しかし、この遂行はリスクを伴うものであり、こうした不確実性に立ち向かう能力のある「大規模組織内の専門家」がイノベーションの担い手である、というのがシュンペーター晩年の発想(マークII)です。

「新潟青陵学」形成を目指す本学会と学会誌は、SIを引き起こす場となりうるのか。投稿者と査読者による「新結合」が生じ、「創造的破壊」へと展開していくことを期待します。

平川 毅彦

---

### 新潟青陵学会誌 第18巻第1号

2025年3月15日 発行(非売品)

発行者 〒951-8121 新潟県新潟市中央区水道町1-5939  
新潟青陵学会(会長 木村 哲夫)  
TEL 025(266)0127  
FAX 025(267)0053  
<https://www.n-seiryu.ac.jp/gakkai/>

印刷所 〒950-0892 新潟県新潟市東区寺山2丁目3-8  
北越印刷株式会社 新潟営業所  
TEL 025(272)2575  
FAX 025(383)6321

---

ISSN 2760-0262

Vol.18, No.1  
March 2025

JOURNAL OF  
NIIGATA SEIRYO  
ACADEMIC SOCIETY

NIIGATA SEIRYO ACADEMIC SOCIETY